

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第87期) 至 平成24年3月31日

東芝テック株式会社

(E01884)

目 次

頁

第87期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【株価の推移】	29
5 【役員の状況】	30
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	90
第6 【提出会社の株式事務の概要】	114
第7 【提出会社の参考情報】	115
1 【提出会社の親会社等の情報】	115
2 【その他の参考情報】	115
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	116
監査報告書	
平成24年3月連結会計年度	117
平成24年3月会計年度	121
内部統制報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月26日
【事業年度】	第87期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
【会社名】	東芝テック株式会社
【英訳名】	TOSHIBA TEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 取締役社長 鈴木 護
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目17番2号
【電話番号】	03(6422)7000(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 広報・調査室長 深沢 宣夫
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目17番2号
【電話番号】	03(6422)7000(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 広報・調査室長 深沢 宣夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	492,970	422,600	364,578	362,302	350,604
経常利益 (百万円)	22,962	6,807	7,236	10,605	8,931
当期純利益 (百万円)	13,382	2,634	4,144	6,510	2,566
包括利益 (百万円)	—	—	—	△288	1,389
純資産額 (百万円)	161,169	142,033	142,692	140,518	139,732
総資産額 (百万円)	313,899	281,731	289,518	288,592	276,435
1株当たり純資産額 (円)	504.00	465.63	474.85	473.44	472.36
1株当たり当期純利益 (円)	48.20	9.53	15.06	23.71	9.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	9.53	15.05	23.68	9.34
自己資本比率 (%)	44.6	45.5	45.1	45.0	46.9
自己資本利益率 (%)	9.7	2.0	3.2	5.0	2.0
株価収益率 (倍)	12.5	26.3	24.6	15.6	35.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,014	26,764	28,059	23,263	16,167
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,518	△13,415	△8,119	△7,931	△9,508
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,813	△7,349	1,297	△8,553	△13,399
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	63,958	68,532	88,668	92,927	85,958
従業員数 (名)	20,673	19,851	19,745	20,259	19,823

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第83期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	266,537	237,363	211,344	221,674	224,933
経常利益 (百万円)	9,004	2,927	5,377	5,106	3,966
当期純利益 (百万円)	7,777	4,722	5,475	4,476	2,420
資本金 (百万円)	39,970	39,970	39,970	39,970	39,970
発行済株式総数 (株)	288,145,704	288,145,704	288,145,704	288,145,704	288,145,704
純資産額 (百万円)	117,124	116,765	122,704	124,887	125,272
総資産額 (百万円)	204,069	200,658	210,729	221,925	226,187
1株当たり純資産額 (円)	421.99	424.09	445.75	455.03	456.27
1株当たり配当額 (円)	12	5	5	7	7
(内1株当たり中間配当額)	(5.5)	(5)	(-)	(2)	(3)
1株当たり当期純利益 (円)	28.01	17.09	19.89	16.30	8.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	17.09	19.88	16.28	8.81
自己資本比率 (%)	57.4	58.2	58.2	56.2	55.3
自己資本利益率 (%)	6.8	4.0	4.6	3.6	2.0
株価収益率 (倍)	21.6	14.7	18.6	22.7	37.2
配当性向 (%)	42.8	29.3	25.1	42.9	79.4
従業員数 (名)	3,622	3,439	3,426	3,740	3,821

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第83期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載を省略しております。

2 【沿革】

昭和25年2月	企業再建整備法により東京芝浦電気(株)(現 (株)東芝)から分離独立 商号 東京電気器具(株) 本店 静岡県田方郡大仁町大仁570番地 資本金 35,000,000円
27年11月	商号変更及び本店移転 商号 東京電気(株) 本店 東京都目黒区中目黒二丁目6番13号
30年6月	東静電気(株)設立
37年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
12月	三島工場(現 静岡事業所)を開設
41年10月	東芝事務機(株)を吸収合併
44年8月	東京証券取引所市場第一部指定
47年9月	リテールソリューション事業に係る販売部門を分離独立(テック電子(株))
48年11月	リテールソリューション事業に係るサービス部門を分離独立 (現 東芝テックソリューションサービス(株))
55年3月	東京電気技研(株)(現 テックインフォメーションシステムズ(株))設立
56年4月	テック三福(株)(現 (株)テックプレジジョン)設立
64年1月	テックシンガポール社(現 東芝テックシンガポール社)設立
平成3年12月	テック商事(株)(現 テックアプライアンス(株))設立
4年7月	テックインドネシア社設立
6年10月	テック電子(株)と合併 商号変更及び本店移転 商号 (株)テック 本店 静岡県田方郡大仁町大仁570番地
7年4月	ティムマレーシア社に資本参加
9月	テック香港社(現 東芝テック香港調達・物流サービス社)設立
10月	テー・イー・リワークス(株)(現 (株)テーイーアール)設立
11年1月	商号変更及び本店移転 商号 東芝テック(株) 本店 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 (株)東芝より複写機に係る事業を譲受け 東芝ライテック(株)に対して照明に係る事業を譲渡
4月	東芝テックヨーロッパ画像情報システム社設立 (株)東芝より東芝複写機深圳社(現 東芝テック深圳社)を譲受け
10月	東芝アメリカビジネスソリューション社設立
12年10月	東芝テックヨーロッパ流通情報システム社事業開始
13年4月	東芝テックドイツ画像情報システム社、東芝テックフランス画像情報システム社及び 東芝テック英国画像情報システム社事業開始
16年4月	東芝テック北欧社設立
17年1月	本店移転 本店 東京都品川区東五反田二丁目17番2号
19年6月	東芝家電製造(株)(現 東芝ホームアプライアンス(株))に対して家電に係る事業を譲渡
23年3月	国際チャート(株)を公開買付けにより子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、連結子会社53社等から構成され、事務用機械器具及び電気機械器具の開発、製造、販売及び保守サービスを主な事業の内容としております。

当社グループの事業に係わる位置付け及び報告セグメントの関連は、次のとおりであります。

(1) システムソリューション事業

国内市場向けPOSシステム、複合機、オートIDシステム及びそのソリューション関連商品の開発・製造・販売・保守サービス事業を行っております。TOSHIBAブランド、TECブランドにて当社及び代理店が販売する体制となっております。

<主な関係会社>

東芝テックソリューションサービス(株)、(株)ティーイーアール、テックアプライアンス(株)、
テックインフォメーションシステムズ(株)、東静電気(株)、国際チャート(株)

(2) グローバルソリューション事業

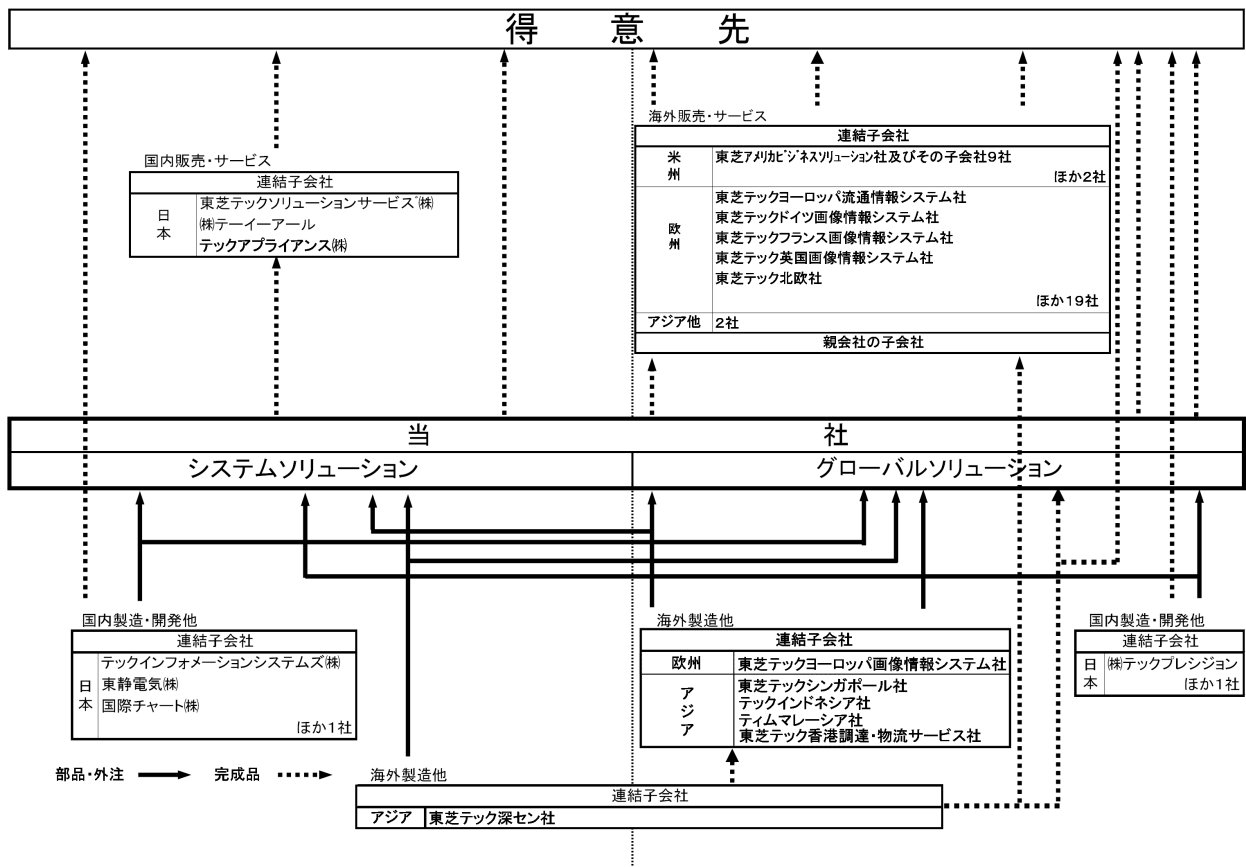
海外市場向け複合機、POSシステム、オートIDシステム及びそのソリューション関連商品並びにインクジェットヘッドの開発・製造・販売・保守サービス事業を行っております。TOSHIBAブランドを中心として、海外の子会社及び代理店を経由して販売するとともに、取引先ブランドにより販売する体制となっております。

<主な関係会社>

東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝テックドイツ画像情報システム社、
東芝テックフランス画像情報システム社、東芝テックヨーロッパ流通情報システム社、
東芝テック英国画像情報システム社、東芝テック北欧社、東芝テック深圳社、
東芝テックシンガポール社、テックインドネシア社、ティムマレーシア社、
東芝テックヨーロッパ画像情報システム社、(株)テックプレジジョン、東芝テック香港調達・物流サービス社

事業の系統図は、以下のとおりであります。

グループ事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) ㈱東芝 (注) 7	東京都 港区	439,901	情報通信機器 電子部品 家庭電器等	被所有 53.0 (0.1)	当社製品を購入し、また㈱東芝製品を当社に販売 しております。 役員の兼任等…有
(連結子会社) 東芝アメリカビジネス ソリューション社(注) 6 (注) 8	米国 アーバイン	307,673千 米ドル	グローバル ソリューション	所有 50.1	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックドイツ 画像情報システム社	ドイツ ノイス	11,000千 ユーロ	グローバル ソリューション	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックフランス 画像情報システム社(注) 6	フランス ピュトー	41,515千 ユーロ	グローバル ソリューション	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックソリューション サービス㈱(注) 6	東京都江東区	200	システム ソリューション	100.0	当社製品の保守サービス等を行っております。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有
東芝テックヨーロッパ 流通情報システム社	ベルギー ブリュッセル	3,361千 ユーロ	グローバル ソリューション	100.0 (41.9)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テック英国 画像情報システム社(注) 6	英国 サリー	26,117千 スターリング ポンド	グローバル ソリューション	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テック北欧社	スウェーデン ソルナ	2,400千 スウェーデン クローネ	グローバル ソリューション	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
㈱ティーイーアール	東京都江東区	20	システム ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品の保守サービス等を行っております。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有
テックアプライアンス㈱ (注) 1	東京都品川区	150	システム ソリューション	100.0	当社製品を販売しております。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有
東芝テック深圳社 (注) 6	中国 深圳	20,158千 米ドル	グローバル ソリューション	95.7	当社製品を受託製造し、また販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックシンガポール社	シンガポール	40,000千 シンガポール ドル	グローバル ソリューション	100.0	当社製品を製造、販売し、また調達した資材を当 社へ納入しております。 役員の兼任等…有
テックインドネシア社	インドネシア パタム	1,500千 米ドル	グローバル ソリューション	99.9 (99.9)	当社製品を受託製造しております。 役員の兼任等…有
テックインフォメーション システムズ㈱	静岡県 伊豆の国市	140	システム ソリューション	100.0	当社製品用ソフトウェアを受託開発しておりま す。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有
ティムマレーシア社	マレーシア ペナン	35,000千 マレーシア リンギット	グローバル ソリューション	100.0	当社製品を受託製造し、また販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックヨーロッパ 画像情報システム社	フランス ピュトー	25,925千 ユーロ	グローバル ソリューション	100.0	当社製品を受託製造し、また販売しております。 役員の兼任等…有
㈱テックプレジジョン	静岡県 伊豆の国市	10	グローバル ソリューション	100.0	当社向けの金型、部品等を製造しております。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有
東静電気㈱ (注) 1	静岡県 伊豆の国市	233	システム ソリューション	71.6	当社製品を受託製造し、また販売しております。 役員の兼任等…有
国際チャート㈱ (注) 7	埼玉県 桶川市	376	システム ソリューション	56.6	当社製品を購入し、また国際チャート㈱製品を当 社に販売しております。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有
東芝テック香港調達・ 物流サービス社	中国 香港	2,000千 香港ドル	グローバル ソリューション	100.0	当社グループの資材調達等を行なっております。 役員の兼任等…有

- (注) 1 東静電気㈱(吸収合併存続会社)とテックアプライアンス㈱(吸収合併消滅会社)は、平成24年4月1日付にて合併し、㈱T O S E Iに商号変更いたしました。なお、この合併により、同社に対する当社の議決権比率は77.6%となっております。
- 2 「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しております。
- 3 「議決権の所有又は被所有割合」の()内は間接所有割合であり、内数で記載しております。
- 4 役員の兼任等について、親会社については、㈱東芝役員または従業員の兼任等を、連結子会社については、提出会社役員または従業員の兼任等を記載しております。
- 5 上記連結子会社19社のほか、連結子会社が34社あります。
- 6 特定子会社に該当いたします。
- 7 有価証券報告書を提出しております。
- 8 東芝アメリカビジネスソリューション社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	58,666百万円
	(2)経常利益	529
	(3)当期純利益	311
	(4)純資産額	17,111
	(5)総資産額	34,416

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成24年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
システムソリューション	5,466
グローバルソリューション	13,848
提出会社本社部門他	509
合計	19,823

(注) 1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

2 臨時従業員については、その総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

(平成24年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,821	43.17	19.32	7,638

セグメントの名称	従業員数(名)
システムソリューション	2,096
グローバルソリューション	1,291
提出会社本社部門	434
合計	3,821

(注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

2 臨時従業員については、その総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には東芝テック労働組合という単一の労働組合があり、平成24年3月末現在の組合員数は2,367名であります。連結子会社の東芝テックソリューションサービス(株)には東芝テック労働組合の支部があり、組合員数は1,902名であります。

また、東静電気(株)及び国際チャート(株)には単一の労働組合があり、平成24年3月末現在の組合員数は、東静電気(株) 117名、国際チャート(株) 115名であります。

いずれの活動も自主的かつ穏健で、生産性向上に積極的な熱意を示しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、欧州債務問題による金融不安の影響などから、米国では本格的な景気回復には至らず、欧州では景気は低迷し、アジアでは総じて景気拡大テンポが鈍化いたしました。一方、日本経済は、海外経済の減速や円高に加え、東日本大震災やタイ洪水の影響もあり、景気は厳しい状況が続きました。

このような状況下におきまして、当社グループは「グループ総合力の発揮」により、トータルソリューションの提供、環境対応商品や融合商品等の差異化商品の開発・投入、新興国や今後成長の見込まれる領域への傾注による事業規模の拡大に努めるとともに、リソースや資産の一層の効率化による収益力の向上に、鋭意努めてまいりました。

また、海外事業の更なる効率化及び一層の拡大を目指し、平成23年4月1日よりドキュメントソリューション事業と海外POS&AIプリンタ事業を統合し、新たにグローバルソリューション事業といたしました。これにより、国内事業を担当するシステムソリューション事業、海外事業を担当するグローバルソリューション事業を中心とするマーケット別の事業運営体制の下で、社業の尚一層の発展に努めてまいりました。

連結業績につきましては、為替や海外経済減速の影響などから、売上高は前連結会計年度比3%減の3,506億4百万円、営業利益は前連結会計年度比23%減の108億30百万円、経常利益は前連結会計年度比16%減の89億31百万円、当期純利益は前連結会計年度比61%減の25億66百万円となりました。

当連結会計年度の報告セグメントの状況は、次のとおりであります。

報告セグメントの状況

(システムソリューション事業)

国内市場向けPOSシステム、複合機、オートIDシステム及びその関連商品等を取り扱っているシステムソリューション事業は、主力市場である流通小売業の業績は持ち直しつつあるものの、依然として競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、マーケットニーズにマッチした新商品の開発、主力・注力商品の拡販、エリア・マーケティングの推進、国内販売・サービス体制の効率化等による収益体質強化等に鋭意注力いたしました。

ストア・オートメーション及びファクトリー・オートメーション市場向けにビジネスを展開しているリテール事業では、設備投資時期の先送りなどにより製造業向けオートIDシステムは減少しましたが、量販店向けPOSシステムが堅調に推移したことや、国際チャート(株)を子会社化したことなどから、売上は増加いたしました。

オフィス・オートメーション市場向けにビジネスを展開しているオフィス事業では、販売価格の下落や印刷枚数の減少はありましたが、カラー複合機の販売台数が増加したことから、売上は増加いたしました。

この結果、システムソリューション事業の売上高は、前連結会計年度比1%増の1,696億84百万円となりました。また、同事業の営業利益は、前連結会計年度比2%増の58億65百万円となりました。

(グローバルソリューション事業)

海外市場向け複合機、POSシステム、オートIDシステム、プリンタ及びその関連商品並びにインクジェットヘッド等を取り扱っているグローバルソリューション事業は、円高や世界経済低迷による市況悪化に伴う競合他社との価格競争激化が続く厳しい事業環境の中で、戦略的新商品の投入・拡販、新規事業領域・販路・顧客の開拓及びアライアンス戦略の推進による拡販等に鋭意注力いたしました。

米州市場では、複合機は堅調に推移しましたが、為替の影響により、売上は減少いたしました。

欧州市場では、景気低迷や為替の影響等により、複合機、POSシステム及びオートIDシステムがともに減少したことから、売上は減少いたしました。

新興国市場では、各国の景気減速や為替の影響により、複合機が減少したことなどから、売上は減少いたしました。

中国・東アジア市場では、A3複合機が伸長したことなどから、売上は前連結会計年度並みとなりました。

ODM事業は、複合機及びプリンタが減少したことなどから、売上は減少いたしました。

インクジェットヘッド事業は、主要顧客への販売拡大や新規顧客の獲得により、売上は増加いたしました。

この結果、グローバルソリューション事業の売上高は、前連結会計年度比7%減の1,927億63百万円となりました。また、同事業の営業利益は、前連結会計年度比40%減の49億64百万円となりました。

(注)①オートIDシステムとは、ハード・ソフトを含む機器により、自動的にバーコード、ICタグなどのデータを取り込み、内容を識別・管理するシステムをいいます。

②ODMとは、顧客ブランド製品の設計・製造を行うことをいいます。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ69億69百万円減少の859億58百万円（前連結会計年度比93%）となりました。

なお、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは、66億58百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は、161億67百万円（前連結会計年度は232億63百万円）となりました。前連結会計年度に比べて70億96百万円減少した主な要因は、税金等調整前当期純利益で22億58百万円減少し、法人税等の支払額が23億28百万円増加したことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は、95億8百万円（前連結会計年度は79億31百万円）となりました。前連結会計年度に比べて15億77百万円増加した主な要因は、有形固定資産取得で16億52百万円増加したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による支出は、133億99百万円（前連結会計年度は85億53百万円）となりました。前連結会計年度に比べて48億46百万円増加した主な要因は、借入金が47億43百万円減少したことなどによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
システムソリューション (百万円)	51,465	+3.4
グローバルソリューション (百万円)	101,098	△21.7
合計 (百万円)	152,563	△14.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格をもって表示し、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度におけるシステムソリューション事業のストアーオートメーション向け「個別ユーザー対応物件」分野の受注状況は、次のとおりであります。

なお、他の分野においては、当社と販売会社との間で行う需給予測を考慮した見込生産を主体としているため、記載を省略しております。

区分	受注高(百万円)	前年同期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同期比 (%)
(システムソリューション) 個別ユーザー対応物件	54,353	+15.3	10,658	+6.4

- (注) 1 金額は、販売価格をもって表示し、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
システムソリューション (百万円)	167,910	+1.8
グローバルソリューション (百万円)	182,693	△7.4
合計 (百万円)	350,604	△3.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の世界経済は、欧州では緊縮財政の影響などから景気は低迷し、米国でも緩やかな景気回復に留まるものと予想されます。また、アジア等では、欧州向け輸出の低迷などから景気は減速基調で推移するものと予想されます。一方、日本経済は、東日本大震災からの復興に伴う国内需要の増加などから、緩やかに景気拡大するものと予想されます。

このような状況下で、当社グループは「ソリューション・サービスによる成長」の実現を目指して、事業規模の拡大に努めるとともに、国内外においてリソースや資産の効率化に努めることにより、収益力の更なる向上に、グループ一丸となって取り組む所存でございます。

平成24年度（第88期）における各事業ごとの主要施策は、以下のとおりでございます。

・ システムソリューション事業

国内市場へのPOSシステム、複合機、オートIDシステム及びその関連商品の拡販と、トータルソリューションの提供に向けて、エリア・マーケティングの推進、マーケットニーズにマッチした新商品の開発及びサービス事業・サプライ事業の強化を行うとともに、国内販売・サービス体制の更なる効率化等により収益体質の強化に努めてまいります。

・ グローバルソリューション事業

海外市場への複合機、POSシステム、オートIDシステム及びその関連商品並びにインクジェットヘッドの拡販と、幅広い商品群・マーケットを活かしたトータルソリューションの提供に向けて、KIOSK端末等の戦略的新商品の開発・投入、地域に即した営業・マーケティング体制の展開、販売サービス網の最適化、新興国事業の強化等により、事業拡大を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの業績に影響を及ぼす可能性のあるリスクの内、当社グループが認識している主要なリスクは以下のとおりであります。当社グループは、万全なリスク管理体制により、このようなリスクの発生を回避するとともに、事業継続計画（BCP）の整備等により、リスク発生時における影響の極小化に最大限努めてまいります。

(1) システムソリューションの事業環境

システムソリューション事業は、国内市場において、流通小売業・サービス業、一般オフィス、製造・物流業及び特定顧客向けのソリューション事業を展開しております。

当事業においては、顧客の業績悪化による設備投資の延期や中止、業界再編の加速、あるいは当該業界への新規参入等により、競争が激化することもあります。これらのリスクを最小限に抑えるべく万全を期して対応してまいります。想定外の状況が発生した場合は、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) グローバルソリューションの事業環境

グローバルソリューション事業は、海外市場において、一般オフィス、流通小売業・サービス業、製造・物流・流通業向けのソリューション事業を展開しております。

当事業においては、各地域での政治、経済、税制、環境対応規制及び為替の変化、複合化・システム化に伴う業界再編の加速、競合他社との更なる市場競争の激化、顧客の業績悪化による設備投資の延期や中止等のリスクがあります。これらのリスクを最小限に抑えるべく万全を期して対応してまいります。想定外の状況が発生した場合は、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 戦略的集中投資

リテールソリューション事業のグローバル展開を加速するため、International Business Machines Corporation（以下「IBM」といいます）からリテール・ストア・ソリューション事業を買収することを決定いたしました。両社の商品群、サービス力、並びに全世界に広がる販売・サービス網などの事業資産を融合・補完することにより、新たな市場を開拓すべく対応してまいります。想定外の外部環境の変化等により、投資に対する収益が十分に生み出されない可能性があります。

(4) 新事業開拓・新商品開発

当社グループは、先端的なエレクトロニクス技術、システム・ソフト技術等を活用して顧客ニーズに応えてまいりました。引き続き、新たな事業の形成に至る新技術や、各国の環境保護規制に対応する新技術等、積極的に新事業開発や新商品開発への対応に努めてまいります。これらに関しては不確実要素も多々あり、想定外の事項の発生が、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 世界情勢

当社グループは、グローバルに事業を展開していますが、各地域の政治・経済情勢の変化や各種の規制、急激な為替レートの変動などが、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 大規模災害等

当社グループは、グローバルに販売・サービス、生産・調達拠点を有しておりますが、それぞれの地域において大規模災害、テロ、新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外生産の拡大

当社グループは、コスト競争力を確保し、為替リスク等に対応するために、海外生産を強化しております。同時に、日本、中国、シンガポール、マレーシア及び米国等、地域的に分散したリスク対応も図っておりますが、中国での生産規模が当社海外生産高の半数程度を占めるため、人民元の切り上げ等の為替変動、政治・経済情勢、電力供給等のインフラ環境及び社会問題、新型インフルエンザ等の感染症の発生などが、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 品質問題

当社グループは、製品の設計・部品調達・製造・試験・検査等全て部門で品質および安全性の検証体制を構築し、最新・最良の技術で優れた商品を提供することに注力しています。また保守を伴う事業を展開しており、点検等により製品の品質と安全にかかわる大きな問題発生を未然に防ぐ努力をしております。しかしながら、システム・ソフト対応の増大及び製品機能の高度化に伴う不確実要因等、開発・製造・保守サービスの一連のプロセスにおいて、想定外の品質問題発生もあり得るため、これらが当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) コンプライアンス・内部統制関係

当社グループは、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の遵守並びに資産の保全という観点から内部統制システムの充実に努めております。コンプライアンスについては、グループ共通の行動規範として「グループ行動基準」を制定し、社員一人ひとりがこの行動基準を遵守し、法令・社会規範・倫理に則した行動を行うよう、周知徹底に取り組んでおります。また、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、この委員会の統括下でコンプライアンスの徹底にグループ一体となって取り組んでおります。

しかしながら、コンプライアンスを始めとした内部統制システムには一定の限界があるため、その目的の達成を完全に保証するものではありません。このため、将来において法令違反等が生じた場合は、当社グループ業績に大きな影響を与える可能性があります。

(10) 情報セキュリティ

当社グループは、技術情報、営業情報、個人情報、会社の経営に関する情報など、事業遂行に関連する多数の情報を有しております。当社グループは、関連法令を遵守し、情報の漏洩防止に万全を期すために、情報の管理体制や適切な取り扱い方法等を定めた各種社内規程を制定するとともに、社員教育、情報管理施策を継続して実行するなど、情報保護の徹底に努めております。しかしながら、予期せぬ事態により情報が流出し、第三者がこれを不正に取得、使用する可能性があり、このような事態が生じた場合、この対応のために生じる多額の費用負担や企業の信頼低下が当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの事業活動において情報システムの役割は極めて重要であり、当社グループは、情報システムの安定的運用に努めておりますが、コンピュータウイルス、サイバー攻撃、ソフトウェアまたはハードウェアの障害、災害、テロ等により情報システムが機能しなくなる可能性が皆無ではありません。

(11) 退職給付債務等

当社グループは、退職給付債務については長期国債の利回りを考慮して計算しておりますが、国債利回りが現在の水準より低下する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、年金資産は、企業年金設計上、相応の運用収益を期待して運用しておりますが、諸因により運用実績が悪化する場合は、当社グループ業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本項に記載する将来に関する事項は、この有価証券報告書提出日において、当社グループが入手し得る情報に基づいて判断したものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、当社は、平成24年4月17日開催の取締役会において、当社がIBMの事業の一部を譲受けることに関し、両社間にて合意することを決議いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の重要な後発事象をご参照下さい。

6 【研究開発活動】

当社グループは、お客様にとっての価値創造を原点に発想し、世界のベストパートナーとともに、優れた独自技術により、確かな品質・性能と高い利便性をもつ商品・サービスをタイムリーに提供することを基本理念として、グループ各社の研究部門及び開発設計部門とが密接に連携しながら先行技術開発、要素技術開発、製品開発に鋭意取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は203億53百万円であり、各報告セグメントの研究開発活動は次のとおりであります。

(1) システムソリューション事業

当事業分野では、POSシステム、電子レジスター、画像スキャナ、ユニバーサルデザイン等の研究開発を行っております。主な研究開発の成果は以下のとおりであり、研究開発費は61億13百万円となりました。

- ・小型・軽量化・省エネルギー化を実現した、専門店向けの新POSターミナルを開発。最新の低消費電力型CPUの搭載により、従来機種比で待機電力を40%改善。
- ・操作性の改善をめざし、4.3型カラー液晶タッチパネルを搭載した小型ラベルプリンタを開発。また、新開発の省電力システムの採用により、バックライトやサーマルヘッドのきめ細かい電力制御を行い、従来機種比64%の大幅な省電力化を実現。
- ・ヴィンキュラム ジャパン(株)と、流通小売業のPOSシステムと連携するクラウド型「顧客情報システム」の共同開発に着手。個人商店から大規模チェーン店舗まで、店舗規模や取扱いデータ量に応じてシステムメニューが選択可能なクラウド型システムプラットフォームを開発し、顧客情報の分析・管理をビジュアルにスピーディに提供するサービスを提供予定。（平成24年秋より販売予定）

(2) グローバルソリューション事業

当事業分野では、デジタル複合機、オートIDシステム、プリンタ等の光学設計技術、原稿送り機構技術、プリントコントローラ技術、画像形成技術、システムソリューション技術、ユニバーサルデザイン等の研究開発を行っております。主な研究開発の成果は以下のとおりであり、研究開発費は142億39百万円となりました。

- ・クラウドサービスとの連携を可能とする次世代の複合機用ソフトウェアプラットフォームを開発し、これを搭載したカラー及びモノクロ複合機を開発。
- ・オフィスで使われるドキュメント情報が増大する中で、複合機のハードディスクに保存されている情報のセキュリティ強化技術として、新しい暗号化技術（注）を採用した東芝製ハードディスクを国内で初めて複合機に搭載し製品化。
- ・(株)パイロットコーポレーションとの共同開発により瞬時消去を可能にする世界初の複合機用のトナー開発に成功し、量産化技術を確立。また、消去する前のドキュメント情報を自動で読み取り、保存・保管するシステム技術と組み合わせて、オフィスで紙を再利用するエコシステムを開発。（平成24年度製品化予定）。環境省主催の公募に応募し、「平成23年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰（技術開発・製品化部門）」を受賞。
- ・インクジェットのアプリケーション拡大のため、従来のオイルベースインク用のヘッドに加え、新たなラインナップとして、プラスチックやガラスなど特殊なメディアへの印刷アプリケーション対応用にUVインク対応ヘッドを開発。

（注）東芝が開発した世界初、ハードディスク本体を搭載機器から取りはずすだけで記録データを瞬時に無効化する技術をいいます。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ121億57百万円減少し2,764億35百万円となりました。これは主に、「現金及び預金」及び「グループ預け金」が合わせて69億69百万円減少したこと、法人税率の変更等により繰延税金資産（流動）が8億5百万円、繰延税金資産（固定）が19億33百万円、のれんの償却等により25億53百万円がそれぞれ減少したことなどによります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ113億70百万円減少し1,367億3百万円となりました。これは、「短期借入金」が89億39百万円、「未払法人税」が17億58百万円がそれぞれ減少し、「退職給付引当金」が21億1百万円増加したことなどによります。

純資産につきましては、7億86百万円減少し、1,397億32百万円となりました。これは、「当期純利益」が25億66百万円増加しましたが、配当金の支払いで21億93百万円及び円高の影響により「為替換算調整勘定」で8億4百万円や「少数株主持分」が5億38百万円減少したことなどによります。

(2) 資金の流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ69億69百万円減少の859億58百万円（前連結会計年度比93%）となりました。

営業活動による収入は、前連結会計年度末に比べ70億96百万円減少し161億67百万円、投資活動による支出は、前連結会計年度末に比べ15億77百万円増加し95億8百万円となり、これによりフリー・キャッシュ・フローは66億58百万円となりました。

また、財務活動による支出は、配当金の支払い、借入金の返済に努めたことにより、前連結会計年度末に比べ48億46百万円増加し133億99百万円となりました。

今後も営業活動及び投資活動においては、増益並びにCCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）の効率向上、投資効率の向上などによりフリー・キャッシュ・フロー創出に努めてまいります。IBMからのリテール・ストア・ソリューション事業譲受けに伴う支出により、「現金及び現金同等物」残高は減少が見込まれます。

(3) 経営成績の分析

売上高は、為替や海外経済減速の影響などから、前連結会計年度に比べ116億98百万円減収（3%減）の3,506億円4百万円となりました。

国内事業の売上高は、主力市場である流通小売業の業績は持ち直しつつあるものの、依然として競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、マーケットニーズにマッチした新商品の開発、主力・注力商品の拡販、エリア・マーケティングの推進、国内販売・サービス体制の効率化等により、前連結会計年度比1%増の1,696億84百万円となりました。海外事業は、円高や世界経済低迷による市況悪化に伴う競合他社との価格競争激化が続く厳しい事業環境により、前連結会計年度比7%減の1,927億63百万円となりました。

売上総利益は、高付加価値製品への注力等の収益力強化に努めましたが、円高の影響により前連結会計年度に比べ52億95百万円減少の1,646億85百万円となりました。売上総利益率は47.0%となり、前連結会計年度と概ね同程度となりました。

販売費及び一般管理費においては、拠点の統廃合等の固定費削減に注力し、前連結会計年度に比べ21億28百万円減少の1,538億55百万円となりました。

営業外損益は、18億98百万円の損失となり、前連結会計年度に比べ14億91百万円の改善となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ16億74百万円減益の89億31百万円となりました。

特別利益は、転籍関連費用戻入益などの影響から6億88百万円、特別損失は、事業構造改革費用などとして17億7百万円を計上しました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ22億58百万円減益の79億12百万円となり、当期純利益は税制改正の影響を受け前連結会計年度に比べ39億44百万円減益の25億66百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、新製品・新技術の開発、成長分野への事業展開、既存事業の強化等を図るため、積極的かつ効率的な設備投資等を行っています。

当連結会計年度の設備投資等の総額は72億30百万円であり、各報告セグメントの設備投資等を示すと、次のとおりであります。

(1) システムソリューション事業

主な設備投資等は、新製品の金型等であり、設備投資等の金額は7億円となりました。

(2) グローバルソリューション事業

主な設備投資等は、複合機関連生産設備、新製品の金型等であり、設備投資等の金額は65億30百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
静岡事業所 (静岡県 伊豆の国市)	システム ソリューション	POSシステム、電子レジスター、計量器等の生産設備	2,533	57	933 (56)	—	275	3,800	542
静岡事業所 (静岡県三島市)	グローバル ソリューション	複合機等の生産設備及び金型、部品の生産設備	2,145	857	495 (65)	1	1,384	4,884	1,061
本社他 (東京都 品川区他)	システム ソリューション グローバル ソリューション	電子機器及び複合機等の販売設備及びその他の設備	690	128	65 (0)	307	972	2,164	2,218

(注) 1 「その他」の金額には建設仮勘定を含んでいます。

2 金額に消費税等は含まれていません。

(2) 国内子会社

(平成24年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
東芝テックソリューションサー ビス㈱	東京都 江東区他	システム ソリューション	電子機器 及び複合 機等の保 守サー ビス設 備	290	8	50 (0)	35	358	742	2,360
東静電気㈱	静岡県 伊豆の国市他	システム ソリューション	業務用洗 濯機等 の生産 設備	200	73	268 (8)	—	38	581	214
㈱テックプレ ジョン	静岡県 伊豆の国市他	グローバル ソリューション	複合機等 の生産 設備	51	37	286 (3)	30	3	408	399
その他国内会社 6社	—————	システム ソリューション グローバル ソリューション	ソフトウ エアの開 発設備他	579	229	347 (8)	14	73	1,244	1,041

(注) 1 「その他」の金額には建設仮勘定を含んでいます。

2 金額に消費税等は含まれていません。

(3) 在外子会社

(平成24年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
東芝アメリカ ビジネス ソリューション社	米国 アーバイン 他	グローバルソ リューション	複合機等 の生産 設備	210	6,368	30 (101)	—	188	6,797	3,127
東芝テック ヨーロッパ流通 情報システム社	ベルギー ブリュッセル 他	グローバルソ リューション	電子機器等 の販売 設備	518	35	149 (23)	5	60	769	662
東芝テック ヨーロッパ画像 情報システム社	フランス ピューター	グローバルソ リューション	複合機等 の生産 設備	65	276	17 (37)	—	13	372	232
東芝テック深圳社	中国 深圳他	グローバルソ リューション	複合機等 の生産 設備	90	2,262	— (—)	—	184	2,537	3,879
東芝テック シンガポール社	シンガポ ール	グローバルソ リューション	電子機器等 の生産 設備	470	72	— (—)	—	335	877	564
ティム マレーシア社	マレーシ ア ペナン	グローバルソ リューション	複合機等 の生産 設備	186	40	— (—)	—	16	243	351
テック インドネシア社	インドネ シア バタム	グローバルソ リューション	電子機器等 の生産 設備	53	165	— (—)	—	32	252	1,157
その他在外会社 37社	—————	グローバルソ リューション	電子機器及 び複合機 等の販 売設備 他	15	35	— (—)	3,778	1,096	4,926	2,016

(注) 「その他」の金額には建設仮勘定を含んでいます。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	288,145,704	288,145,704	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	288,145,704	288,145,704	——	——

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行している新株予約権は、次のとおりであります。

第1回株式報酬型新株予約権（平成20年6月26日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	32	32
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,000 (注) 1	32,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2	同左 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月2日 至 平成50年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 561 資本組入額 281	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、行使期間内 で、かつ取締役及び執行役員い ずれの地位をも喪失した日の翌 日から10日以内に限り、新株予 約権の全数につき一括して行使 することができます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、取締役会の承認を要 します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

(注) 1 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。

2 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

3 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。

- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

第2回株式報酬型新株予約権（平成21年6月25日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	78	78
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	78,000（注）1	78,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）2	同左（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成51年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 394 資本組入額 197	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	（注）3

- （注）1 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
- 2 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
- 3 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

第3回株式報酬型新株予約権（平成22年6月25日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	77	77
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,000 (注) 1	77,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2	同左 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月31日 至 平成52年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 308 資本組入額 154	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、 行使期間内で、かつ取締役及び 執行役員いずれの地位をも喪失 した日の翌日から10日以内に限 り、新株予約権の全数につき一 括して行使することができま す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、取締役会の承認を要 します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

- (注) 1 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
- 2 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
- 3 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

第4回株式報酬型新株予約権（平成23年6月23日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数（個）	128	128
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	128,000（注）1	128,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）2	同左（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月3日 至 平成53年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 317 資本組入額 159	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、 行使期間内で、かつ取締役及び 執行役員いずれの地位をも喪失 した日の翌日から10日以内に限 り、新株予約権の全数につき一 括して行使することができま す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、取締役会の承認を要 します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	（注）3

- （注）1 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
- 2 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
- 3 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年8月6日 (注)	—	288,145,704	—	39,970	△1,800	49,183

(注) 平成15年6月27日開催の株主総会において、旧商法第289条第2項の規定に基づく資本準備金の減少を決議したことによるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	51	42	227	195	7	13,621	14,143	—
所有株式数 (単元)	—	49,052	1,533	146,142	43,958	39	45,841	286,565	1,580,704
所有株式数の 割合(%)	—	17.12	0.53	51.00	15.34	0.01	16.00	100.00	—

(注) 1 自己株式13,839,004株は、「個人その他」に13,839単元を、「単元未満株式の状況」に4株を含めております。
2 株証券保管振替機構名義の株式1,000株は、「その他の法人」に1単元を含めております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
㈱東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	144,137	50.02
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,674	4.75
日本マスタートラスト 信託銀行㈱(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,106	2.81
東芝テック社員持株会	東京都品川区東五反田二丁目17番2号	4,163	1.44
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,925	1.36
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 ㈱みずほコーポレート銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	3,671	1.27
第一生命保険㈱	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	3,643	1.26
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 ㈱みずほコーポレート銀行 決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	2,650	0.92
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティ ジャスデック アカウント (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	2,603	0.90
ゴールドマン・サックス・インター ナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券㈱)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木六丁目10番1号)	2,423	0.84
計	—	188,996	65.59

(注) 1 上記のほか、自己株式が13,839千株あります。

2 千株未満は切捨てております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,839,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 272,726,000	272,726	同上
単元未満株式	普通株式 1,580,704	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	288,145,704	—	—
総株主の議決権	—	272,726	—

(注) ㈱証券保管振替機構名義の株式1,000株は、「完全議決権株式(その他)」に1,000株(議決権1個)を含めております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
東芝テック(株)	東京都品川区 東五反田二丁目17番2号	13,839,000	—	13,839,000	4.80
計	—	13,839,000	—	13,839,000	4.80

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成20年6月26日取締役会決議)

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 18
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成21年6月25日取締役会決議)

決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 17
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成22年6月25日取締役会決議)

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 17
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成23年6月23日取締役会決議)

決議年月日	平成23年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 17
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成24年6月26日取締役会決議)

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 17
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
株式の数(株)	156,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月3日 至 平成54年8月2日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができます。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。

2 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

3 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。

①合併(当社が消滅する場合に限ります。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10,939	3,322,691
当期間における取得自己株式	1,998	657,822

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求によるものを含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(新株予約権の権利行使)	160,000	65,094,580	—	—
(単元未満株式の買増請求による売渡し)	—	—	550	149,600
保有自己株式数	13,839,004	—	13,840,452	—

(注) 1 当期間における新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買増請求による売渡しには、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのものを含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求、新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買増請求によるものを含めておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当については、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指してまいります。

当社は、中間配当及び期末配当を実施することとしており、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもってこれらの剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当については、上記の基本方針を踏まえつつ、中長期的な成長のための戦略的投資、業績の動向、財務体質、株主の皆様の配当に対するご期待等を総合的に考慮し、中間配当は1株当たり3円、期末配当は1株当たり4円とさせていただきました。これにより、当事業年度の年間配当は、前事業年度と同額の1株当たり7円とさせていただきました。

内部留保資金の用途につきましては、中長期的な成長のための戦略的投資等に有効活用することとしております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月2日 取締役会決議	822	3.0
平成24年4月27日 取締役会決議	1,097	4.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	807	759	437	436	381
最低(円)	559	208	250	259	262

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場に基づき表示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	310	293	294	292	312	342
最低(円)	272	269	262	266	276	293

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場に基づき表示しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	社長執行役員、 リスク・コンプライアンス統括 責任者	鈴木 護	昭和28年1月1日生	昭和50年4月 平成15年10月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月	㈱東芝 入社 東芝システム欧州社 社長 当社 経営企画部長 当社 執行役員 当社 取締役、常務執行役員 当社 代表取締役取締役社長、社 長執行役員、リスク・コンプラ イアンス統括責任者(現在)	(注) 3	24
取締役	専務執行役員、 社長補佐、シス テムソリューション事業本部長	犬伏 浩	昭和31年1月25日生	昭和53年4月 平成18年4月 平成19年6月 平成20年5月 平成20年6月 平成23年4月 平成23年6月	当社 入社 当社 流通情報システムカンパ ニー営業推進統括部長 当社 執行役員 東芝テックソリューションサー ビス(株) 代表取締役取締役社長 当社 常務執行役員 当社 システムソリューション事 業本部長(現在) 当社 取締役、専務執行役員、社 長補佐(現在)	(注) 3	25
取締役	常務執行役員、 生産・調達本部長、全社生産統 括責任者	大澤 重信	昭和28年11月6日生	昭和56年4月 平成12年4月 平成15年4月 平成18年6月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年4月	㈱東芝 入社 当社 画像情報通信カンパニー柳 町事業所複写材料・部品部長 東芝テック深圳社 社長 当社 執行役員 当社 全社生産統括責任者(現在) 当社 取締役、常務執行役員(現 在) 当社 生産・調達本部長(現在)	(注) 3	20
取締役	常務執行役員、 輸出管理担当、 総務部長、法務 部長	川口 潮	昭和29年6月13日生	昭和52年4月 平成13年4月 平成21年10月 平成22年6月 平成23年6月 平成23年6月 平成24年4月	㈱東芝 入社 同社 電力システム社法務部長 当社 法務部長(現在) 当社 取締役、執行役員 当社 総務部長(現在) 当社 取締役、常務執行役員(現 在) 当社 輸出管理担当(現在)	(注) 3	5
取締役	常務執行役員、 グローバルソリ ューション事業 本部長	山本 雅人	昭和32年6月9日生	昭和55年4月 平成16年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成23年4月 平成23年6月	当社 入社 東芝テックシンガポール社 取締 役 当社 リテールソリューション事 業本部海外事業部長 当社 執行役員 当社 グローバルソリューション 事業本部長(現在) 当社 取締役、常務執行役員(現 在)	(注) 3	23
取締役	常務執行役員、 経営企画・イノ ベーション推 進・IT戦略シ ステム担当、経 営変革統括責任 者、全社営業統 括責任者	池田 隆之	昭和32年9月15日生	昭和56年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成23年6月 平成23年6月 平成23年9月	㈱東芝 入社 同社 ストレージデバイス事業部 長 同社 イノベーション推進部長 当社 経営変革統括責任者(現 在) 当社 取締役、常務執行役員、経 営企画・イノベーション推進・ IT戦略システム担当(現在) 当社 全社営業統括責任者(現 在)	(注) 3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員、経営 監査担当、財務 統括責任者、経 理部長	平 田 政 善	昭和33年9月17日生	昭和56年4月 ㈱東芝 入社 平成17年5月 同社 京浜事業所経理部長 平成19年5月 同社 財務部グループ企画担当グ ループ長 平成20年5月 同社 財務部グループ管理担当グ ループ長 平成22年2月 ウェスチングハウスエレクトリ ックカンパニー社 取締役、常務 執行役員、財務統括責任者 平成24年6月 当社 取締役、執行役員、経営監 査担当、財務統括責任者、経 理部長(現在)	(注) 3	3
取締役	(非常勤)	下 光 秀二郎	昭和27年9月21日生	昭和51年4月 ㈱東芝 入社 平成15年4月 東芝アメリカ情報システム社 社長 平成18年4月 ㈱東芝 P C & ネットワーク社副 社長 平成18年6月 同社 執行役常務 平成19年6月 同社 執行役上席常務 平成19年6月 当社 社外取締役(平成21年6月 まで) 平成21年6月 ㈱東芝 執行役専務 平成23年6月 同社 取締役、代表執行役副社 長、デジタルプロダクツ事業グ ループ分担(現在) 平成23年6月 当社 社外取締役(現在) 平成24年4月 ㈱東芝 C S R 本部長(現在)	(注) 3	3
監査役	(常勤)	齋 藤 隆 夫	昭和28年11月10日生	昭和51年4月 当社 入社 平成12年5月 当社 流通情報システムカンパ ニー経理部長 平成18年10月 当社 経理部長 平成20年6月 当社 監査役(常勤)(現在)	(注) 4	24
監査役	(常勤)	池 田 浩 之	昭和32年5月4日生	昭和55年4月 ㈱東芝 入社 平成13年10月 東芝テックドイツ画像情報シス テム社 副社長 平成17年5月 当社 画像情報通信カンパニー海 外市販営業統括部長、同販営 業統括部長 平成21年4月 当社 ドキュメントシステム事業 本部アフターセールス統括部長 平成23年4月 当社 グローバルソリューション 事業本部営業統括責任者 平成24年6月 当社 監査役(常勤)(現在)	(注) 4	5
監査役	(非常勤)	大 内 猛 彦	昭和20年1月17日生	昭和45年4月 弁護士登録(現在) 昭和45年4月 長野国助法律事務所 入所 平成7年5月 あたご法律事務所開設、同事務 所 所長(現在) 平成22年6月 当社 社外監査役(非常勤)(現在)	(注) 5	1
監査役	(非常勤)	松 本 俊 彦	昭和39年6月26日生	昭和62年4月 ㈱東芝 入社 平成14年10月 同社 業務・人事企画部業務企画 室グループ総務担当グループ長 平成16年10月 同社 小向工場管理部グループ管 理・保全担当グループ長 平成21年8月 同社 法務部グループ業法担当グ ループ長 平成23年6月 同社 京浜事業所総務部長 平成24年5月 同社 経営企画部グループ経営担 当参事(現在) 平成24年6月 当社 社外監査役(非常勤)(現在)	(注) 4	-
計						137

(注) 1 取締役のうち下光秀二郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役のうち大内猛彦及び松本俊彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。監査役 大内
猛彦は、東京証券取引所の定める独立役員であります。

3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の終
結の時までであります。

- 4 監査役のうち齋藤隆夫、池田浩之及び松本俊彦の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役のうち大内猛彦の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役として、会社法329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
辻本 順	昭和38年5月11日生	昭和62年4月 平成19年5月	㈱東芝 入社 同社 社会システム社経理部グループ元締・関係会社担当グループ長	-
		平成22年5月 平成24年5月	同社 浜川崎工場経理部長 同社 経営企画部グループ経営担当グループ長(現在)	
		平成24年6月	当社 補欠監査役(現在)	

- 7 千株未満は切捨てております。
- 8 ㈱東芝の昭和59年3月以前の商号は東京芝浦電気㈱、東芝テックソリューションサービス㈱の平成23年3月以前の商号はテックエンジニアリング㈱、東芝テック深圳社の平成19年3月以前の商号は東芝複写機深圳社、東芝テックシンガポール社の平成19年3月以前の商号はテックシンガポール社であります。
- 9 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の員数は17名で、上記の取締役兼務者を除く執行役員の構成は、常務執行役員 菅生俊、執行役員 市原一征、同 神藤茂久、同 原康三、同 松本敏史、同 丹黒 浩、同 竹谷光巨、同 関正晴、同 川崎順一、同 財満冠典となっております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

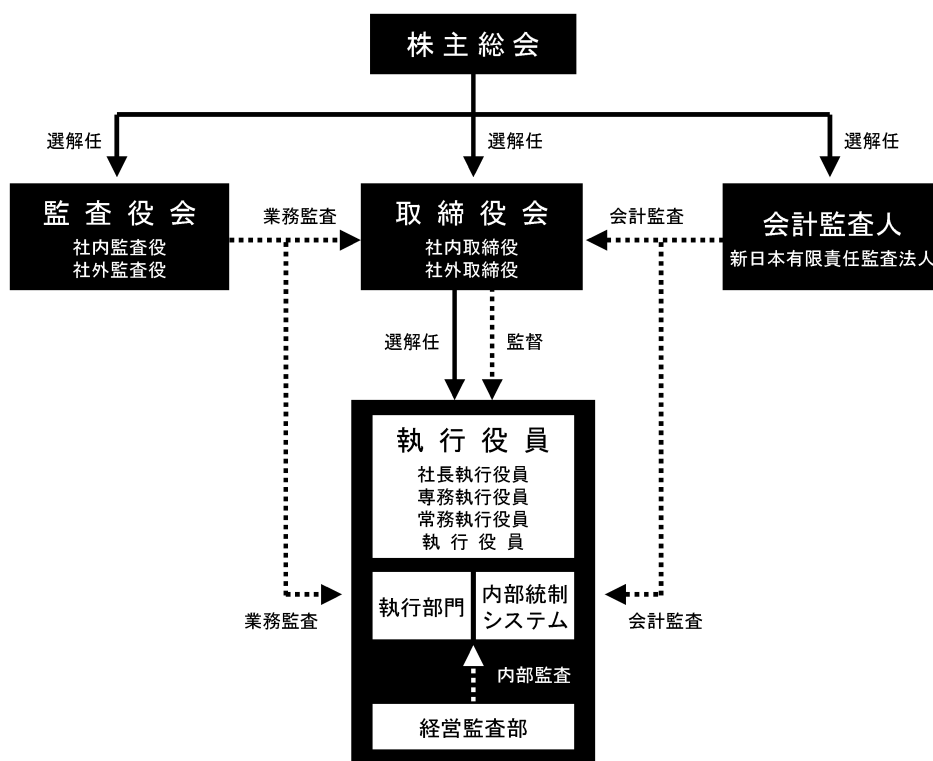
1) 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度の下で執行役員制度を導入し、「監督・意思決定に係る機能」と「業務執行に係る機能」の分離等を図るとともに、取締役の員数の適正化を図り、意思決定の迅速性・機動性の向上に努めております。併せて、経営の透明性の確保を企図して、社外取締役(1名)及び社外監査役(2名)を登用するとともに、経営責任の明確化及び経営環境の変化への迅速な対応を企図して、取締役の任期を1年としております。

取締役会にて選任された執行役員は、取締役会が決定した経営の基本方針及び重要な事項に従い、業務執行を行っております。

経営監視面では、取締役(社内7名、社外1名)による業務執行の監督、監査役(社内2名、社外2名)による業務監査、会計監査人による会計監査を実施するとともに、社長直属組織「経営監査部」による内部監査を実施しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図は以下のとおりです



2) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

3) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

4) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策を実施することを目的とするものであります。

5) 取締役及び監査役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

6) 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

当社は、社外監査役 大内猛彦氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

7) 内部統制システムの整備の状況

当社は、以下に記載する取締役会決議に基づき、内部統制システムの整備を行っております。

株式会社の業務の適正を確保するための体制

A. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 取締役会は、定期的に取り締役及び執行役員から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について取締役及び執行役員に随時取締役会で報告させる。
- イ. 取締役会は、経営監査部長から定期的な経営監査結果の報告を受ける。
- ウ. 監査役は、定期的に取り締役及び執行役員とのヒアリングを行うとともに、経営監査部長から経営監査結果の報告を受ける。
- エ. 監査役は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について取締役及び執行役員から直ちに報告を受ける。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア. 取締役及び執行役員は、「情報セキュリティ管理基本規程」、「書類保存年限に関する規程」等に基づき、経営会議資料、経営決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。
- イ. 取締役及び執行役員は、経営会議資料、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要情報を取締役、執行役員及び監査役が閲覧できるシステムを整備する。

C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. Chief Risk-Compliance Management Officer(以下、CROという。)は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。
- イ. 取締役及び執行役員は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、ビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。

D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 取締役会は、経営の基本方針を決定し、取締役及び執行役員が策定した中期経営計画、年度予算を承認する。
- イ. 取締役会は、取締役及び執行役員の権限、責任の分配を適正に行い、取締役及び執行役員は、「業務分掌規程」、「役職者職務規程」に基づき従業員の権限、責任を明確化する。
- ウ. 取締役及び執行役員は、各部門、各従業員の具体的な目標、役割を設定する。
- エ. 取締役及び執行役員は、「取締役会規則」、「権限基準」等に基づき、適正な手続に則って業務の決定を行う。
- オ. 取締役及び執行役員は、事業月例報告会等により年度予算の達成フォローを行うとともに、適正な業績評価を行う。
- カ. 取締役及び執行役員は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決定システム等の情報処理システムを適切に運用する。

E. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 取締役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「グループ行動基準」を遵守させる。
- イ. CROは、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。
- ウ. 取締役及び執行役員は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。

F. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. 当社は、独立性を維持・確保する中で、親会社と適切な連携を図りながら、業務の適正を確保するための体制を整備する。
- イ. 当社は、子会社に対し、「グループ行動基準」を採択、実施するよう要請する。
- ウ. 当社は、子会社に対し、その事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」に基づき当社に通知するよう要請する。

- エ. 当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進するよう要請する。
- オ. 当社は、子会社に対し、「グループ監査役監査方針」に基づいた監査体制を構築するよう要請する。
- カ. 当社は、必要に応じ子会社の経営監査を実施する。

監査役の職務の執行のために必要なもの

- G. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ア. 取締役及び執行役員は、監査役の職務を補助するため監査役室を設置する。
- H. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ア. 取締役及び執行役員は、監査役の職務を補助させる従業員の人事について、監査役と事前協議を行う。
- I. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ア. 取締役、執行役員、従業員は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じたとき、監査役に対して都度報告を行う。
 - イ. 取締役社長は、監査役に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。
- J. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ア. 取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行う。
 - イ. 取締役、執行役員、従業員は、定期的な監査役の往査・ヒアリング等を通じ、職務執行状況を監査役に報告する。
 - ウ. 経営監査部長は、期初に経営監査の方針、計画について監査役と事前協議を行い、経営監査結果を監査役に都度報告する。
 - エ. 監査役は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。
 - オ. 取締役及び執行役員は、中間・期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査役に説明を行う。
 - カ. 取締役社長は、経営監査部長の独立性確保に留意し、経営監査部長の人事について、監査役に事前連絡、説明を行う。
 - キ. 取締役及び執行役員は、経営監査に係る「セルフ・アセスメント・プログラム」の実施結果を監査役に都度報告する。

<反社会的勢力排除に向けた体制整備>

当社は、反社会的勢力による事業活動への関与防止及び当該勢力による被害防止を図るため、内部統制システムの一環として、以下のとおり反社会的勢力排除に向けた体制整備を行っております。

A. 統制環境の整備

平成9年12月、取締役会にて反社会的勢力との関係根絶を決議し、適法かつ適正な事業活動を妨げる反社会的勢力からの接触への対応を行っております。

また、平成18年7月、反社会的勢力との関係根絶に向けた対応を強化するため、反社会的勢力による事業活動への関与を拒絶する旨を「グループ行動基準」に明記するとともに、その趣旨を反映した条項を標準契約書に追加するなどの施策を実施いたしました。

平成20年4月には、「渉外監理基本規程」を制定し、渉外監理総括責任者の設置を含む管理体制の充実、対応方針の明確化を図っております。

B. リスク評価の徹底

反社会的勢力による事業活動への関与を拒絶する旨を「グループ行動基準」に明記することにより、反社会的勢力に関与することのリスク認識を明確にしております。

また、「グループ行動基準」冊子の配布、同基準の教育の継続的实施などにより、反社会的勢力との関係根絶を役員・従業員に徹底しております。

C. 統制活動の推進

反社会的勢力との接触の禁止を徹底する観点から、渉外監理部門が中心となって、反社会的勢力への対応要領の整備、教育の継続的实施など、役員・従業員に対する啓蒙活動を推進しております。

また、「グループ行動基準」に同基準違反者に対する懲戒規定を設け、同基準の遵守徹底を図っております。

D. 情報伝達の明確化

渉外監理部門が関係情報の収集・伝達を行い、関係者への周知徹底を図っております。

また、警察、弁護士、全国暴力追放運動推進センター等（以下、外部専門機関という。）との連絡窓口を定めて情報伝達を円滑に行うことにより、反社会的勢力からの接触に適時適切に対応できる体制を構築しております。

E. 監視活動

反社会的勢力排除に向けた管理体制下で自主監査を行っている他、監査役の往査・ヒアリング、経営監査部の内部監査などによる監視を実施しております。

F. 外部との緊密な関係構築

反社会的勢力からの接触に備え、外部専門機関と適宜情報交換を行うなど、外部専門機関と緊密な連携関係を構築しております。

8) リスク管理体制の整備の状況

当社は、グループ共通の行動規範として「グループ行動基準」を制定し、社員一人ひとりがこの行動基準を遵守し、法令・社会規範・倫理に則した行動を行うよう、周知徹底に取り組んでおります。また、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、この委員会の統括下でコンプライアンスの徹底にグループ一体となって取り組んでおります。

②内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社は、社長直属組織「経営監査部(7名)」による内部監査、監査役(社内2名、社外2名)による業務監査、会計監査人による会計監査を実施いたしております。経営監査部、監査役及び会計監査人は、年間予定、業務報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時意見・情報交換等を行い、相互の連携を高めております。また、経営監査部、監査役及び会計監査人は、内部統制関連部門との間で必要に応じ随時意見・情報交換等を行っております。

なお、会計監査は新日本有限責任監査法人に依頼しており、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については下記のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	上村 純	新日本有限責任監査法人	6年
	上原 仁		4年
	南山 智昭		3年

- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 10名、その他 17名

③社外取締役及び社外監査役

1) 員数及び提出会社との関係等

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 下光秀二郎氏は㈱東芝の取締役代表執行役副社長、社外監査役 松本俊彦氏は同社の従業員であります。㈱東芝は当社の親会社であり、同社と当社との関係については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

その他に、当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

2) 提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに関係者との相互連携等

社外取締役は、取締役会において意思決定の妥当性等を確保するための発言を適宜行っております。また、社外取締役は、関係者（経営監査部、会計監査人及び内部統制関連部門等）との間で必要に応じ随時意見・情報交換等を行い、相互の連携を高めるとともに、業務執行の監督等を行っております。

社外監査役は、取締役会において意思決定の適正性等を確保するための発言を、監査役会において決議事項及び報告事項に関して必要な発言を適宜行っております。また、社外監査役は、関係者（経営監査部、会計監査人及び内部統制関連部門等）との間で必要に応じ随時意見・情報交換等を行い、相互の連携を高めるとともに、業務執行の監査等を行っております。

3) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方並びに提出会社からの独立性に関する基準または方針等
社外取締役については、該当者の豊富な経験、見識等を、当社の意思決定並びに業務執行の監督等に活かすため、独立性の有無にかかわらず、社外取締役として選任しております。

社外監査役については、該当者の豊富な経験、見識等を、当社の業務執行の監査等に活かすため、独立性の有無にかかわらず、社外監査役として選任しております。

また、社外取締役及び社外監査役のうち最低1名は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす者を選任することとしており、当社は、社外監査役 大内猛彦氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

④役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	176,065	144,237	23,700	8,128	10
監査役 (社外監査役を除く。)	34,892	33,192	—	1,700	2
社外役員	20,146	19,296	—	850	2

賞与については、経営施策達成度、収益性及び成長性等を評価指標とした業績連動型となっております。

また、役員退職慰労金制度を廃止し、社内取締役及び執行役員については、原則として、役員退職慰労金制度に代えて、株式報酬として新株予約権を割り当てる制度を導入しております。

⑤株式の保有状況

- 1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
78銘柄 3,165,375千円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)イズミ	197,234	233	事業運営戦略上の目的
(株)ファミリーマート	59,196	184	同上
(株)フジオフードシステム	956	134	同上
(株)フジ	76,623	124	同上
(株)丸久	110,792	87	同上
東京急行電鉄(株)	212,960	73	同上
(株)マルエツ	196,601	59	同上
(株)パルコ	66,150	54	同上
ニプロ(株)	24,992	41	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	99,000	38	同上
グローリー(株)	20,000	36	同上
(株)ヴィア・ホールディングス	40,000	33	同上
(株)関西スーパーマーケット	39,600	31	同上
第一生命保険(株)	236	29	同上
(株)大庄	30,000	29	同上
(株)カスミ	61,600	27	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,900	20	同上
(株)CFSコーポレーション	41,000	17	同上
住友信託銀行(株)	38,000	16	同上
(株)天満屋ストア	21,000	15	同上
マックスバリュ北海道(株)	11,000	14	同上
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	24,486	13	同上
(株)パロー	15,840	13	同上
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	37,000	10	同上
コクヨ(株)	16,008	10	同上
(株)岡村製作所	20,000	9	同上
(株)ヤマナカ	12,750	8	同上
ミニストップ(株)	6,531	8	同上
(株)ダイイチ	12,000	7	同上
(株)マルヨシセンター	20,000	6	同上

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)イズミ	197,234	307	事業運営戦略上の目的
(株)ファミリーマート	59,196	207	同上
(株)フジオフードシステム	956	161	同上
(株)フジ	78,081	143	同上
(株)丸久	110,792	87	同上
東京急行電鉄(株)	212,960	83	同上
(株)バロー	45,840	63	同上
(株)マルエツ	196,601	61	同上
(株)パルコ	66,150	52	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	99,000	40	同上
グローリー(株)	20,000	36	同上
(株)ヴィア・ホールディングス	40,000	34	同上
(株)カスミ	61,600	34	同上
(株)大庄	30,000	29	同上
(株)関西スーパーマーケット	39,600	29	同上
第一生命保険(株)	236	26	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	93,620	24	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,900	21	同上
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	24,486	17	同上
(株)天満屋ストア	21,000	16	同上
マックスバリュ北海道(株)	11,000	15	同上
(株)CFSコーポレーション	41,000	15	同上
(株)岡村製作所	20,000	11	同上
ミニストップ(株)	6,531	10	同上
(株)ヤマナカ	12,750	10	同上
コクヨ(株)	16,008	9	同上
(株)ダイイチ	12,000	7	同上
(株)さが美	56,915	7	同上
(株)東武ストア	25,250	7	同上
(株)マルヨシセンター	20,000	6	同上

3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項ありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	73	10	73	9
連結子会社	14	—	30	—
計	88	10	104	9

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに所属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務及び非監査証明業務に基づく報酬として前連結会計年度は総額206百万円、当連結会計年度は総額243百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である I F R S（国際財務報告基準）適用に関する助言、指導業務等を委託する対価として、当連結会計年度は総額9百万円を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等と会社の規模、業務特性等を勘案し、監査項目及び監査時間を協議し監査報酬を決めております。なお、監査報酬額の決定に際しては、監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,407	20,007
グループ預け金	※4 74,520	※4 65,951
受取手形及び売掛金	※5 54,527	※5 56,816
商品及び製品	25,047	22,380
仕掛品	2,910	3,467
原材料及び貯蔵品	6,319	5,909
繰延税金資産	7,115	6,310
その他	13,101	12,760
貸倒引当金	△1,329	△1,253
流動資産合計	200,619	192,352
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,292	28,623
減価償却累計額	△20,337	△20,521
建物及び構築物（純額）	8,954	8,101
機械装置及び運搬具	30,485	33,984
減価償却累計額	△22,488	△23,336
機械装置及び運搬具（純額）	7,996	10,648
工具、器具及び備品	51,577	50,466
減価償却累計額	△47,675	△46,789
工具、器具及び備品（純額）	3,901	3,676
土地	2,759	2,568
リース資産	8,264	7,946
減価償却累計額	△3,614	△3,773
リース資産（純額）	4,650	4,172
建設仮勘定	1,264	1,360
有形固定資産合計	29,527	30,527
無形固定資産		
のれん	19,405	16,852
その他	5,594	5,745
無形固定資産合計	24,999	22,598
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,439	※1 3,459
繰延税金資産	21,442	19,509
その他	8,624	8,231
貸倒引当金	△61	△242
投資その他の資産合計	33,445	30,957
固定資産合計	87,972	84,083
資産合計	288,592	276,435

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 43,002	※5 46,995
短期借入金	10,868	1,929
リース債務	2,897	2,752
未払法人税等	3,392	1,634
役員賞与引当金	66	48
その他	48,427	43,814
流動負債合計	108,654	97,174
固定負債		
長期借入金	1	0
リース債務	2,689	2,105
退職給付引当金	34,303	36,404
役員退職慰労引当金	192	137
その他	2,232	880
固定負債合計	39,419	39,529
負債合計	148,073	136,703
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,970	39,970
資本剰余金	52,987	52,985
利益剰余金	56,012	56,466
自己株式	△5,691	△5,629
株主資本合計	143,280	143,793
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	224	341
繰延ヘッジ損益	△11	—
為替換算調整勘定	△13,693	△14,498
最小年金負債調整額	—	△62
その他の包括利益累計額合計	△13,481	△14,219
新株予約権	135	112
少数株主持分	10,584	10,045
純資産合計	140,518	139,732
負債純資産合計	288,592	276,435

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	362,302	350,604
売上原価	※2 192,322	※2 185,918
売上総利益	169,980	164,685
販売費及び一般管理費	※1, ※2 155,983	※1, ※2 153,855
営業利益	13,996	10,830
営業外収益		
受取利息	480	386
受取配当金	32	32
投資有価証券売却益	4	10
固定資産売却益	—	132
その他	381	246
営業外収益合計	899	808
営業外費用		
支払利息	805	614
デリバティブ評価損	51	321
固定資産除売却損	242	—
為替差損	1,361	608
その他	1,828	1,162
営業外費用合計	4,289	2,706
経常利益	10,605	8,931
特別利益		
転籍関連費用戻入益	—	588
補償金	—	100
退職給付制度改定益	155	—
特別利益合計	155	688
特別損失		
事業構造改革費用	※3 590	※3 824
退職給付費用	—	※4 308
年金基金脱退損	—	※5 575
特別損失合計	590	1,707
税金等調整前当期純利益	10,170	7,912
法人税、住民税及び事業税	4,549	3,307
法人税等調整額	△375	2,413
法人税等合計	4,174	5,720
少数株主損益調整前当期純利益	5,996	2,191
少数株主損失(△)	△514	△374
当期純利益	6,510	2,566

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,996	2,191
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△125	118
繰延ヘッジ損益	△12	11
為替換算調整勘定	△6,212	△967
最小年金負債調整額	65	35
その他の包括利益合計	△6,284	△802
包括利益	△288	1,389
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,385	1,908
少数株主に係る包括利益	△1,673	△519

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
株主資本				
資本金				
当期首残高		39,970		39,970
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		39,970		39,970
資本剰余金				
当期首残高		52,987		52,987
当期変動額				
自己株式の処分		0		△1
当期変動額合計		0		△1
当期末残高		52,987		52,985
利益剰余金				
当期首残高		51,392		56,012
当期変動額				
剰余金の配当		△1,923		△2,193
当期純利益		6,510		2,566
在外子会社の年金負債調整額		32		80
当期変動額合計		4,620		453
当期末残高		56,012		56,466
自己株式				
当期首残高		△5,423		△5,691
当期変動額				
自己株式の取得		△277		△3
自己株式の処分		9		65
当期変動額合計		△267		61
当期末残高		△5,691		△5,629
株主資本合計				
当期首残高		138,927		143,280
当期変動額				
剰余金の配当		△1,923		△2,193
当期純利益		6,510		2,566
在外子会社の年金負債調整額		32		80
自己株式の取得		△277		△3
自己株式の処分		9		63
当期変動額合計		4,352		513
当期末残高		143,280		143,793

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	348	224
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△124	117
当期変動額合計	△124	117
当期末残高	224	341
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	△11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12	11
当期変動額合計	△12	11
当期末残高	△11	—
為替換算調整勘定		
当期首残高	△8,672	△13,693
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,021	△804
当期変動額合計	△5,021	△804
当期末残高	△13,693	△14,498
最小年金負債調整額		
当期首残高	—	—
当期変動額		
在外子会社の年金負債調整額	—	△80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	17
当期変動額合計	—	△62
当期末残高	—	△62
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△8,323	△13,481
当期変動額		
在外子会社の年金負債調整額	—	△80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,158	△657
当期変動額合計	△5,158	△738
当期末残高	△13,481	△14,219
新株予約権		
当期首残高	103	135
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31	△22
当期変動額合計	31	△22
当期末残高	135	112

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	少数株主持分			
当期首残高		11,984		10,584
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△1,399		△538
当期変動額合計		△1,399		△538
当期末残高		10,584		10,045
純資産合計				
当期首残高		142,692		140,518
当期変動額				
剰余金の配当		△1,923		△2,193
当期純利益		6,510		2,566
在外子会社の年金負債調整額		32		—
自己株式の取得		△277		△3
自己株式の処分		9		63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△6,526		△1,219
当期変動額合計		△2,173		△786
当期末残高		140,518		139,732

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,170	7,912
減価償却費	13,517	13,570
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△116	157
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,759	2,124
受取利息及び受取配当金	△513	△419
支払利息	805	614
有形固定資産除売却損益 (△は益)	242	△132
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4	△10
投資有価証券評価損益 (△は益)	40	73
退職給付費用	—	308
退職給付制度改定損益 (△は益)	△155	—
転籍関連費用戻入益	—	△588
補償金	—	△100
年金基金脱退損	—	575
事業構造改革費用	590	824
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,734	△3,724
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,844	1,849
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,978	5,083
その他	3,031	△6,644
小計	25,769	21,474
利息及び配当金の受取額	513	410
利息の支払額	△806	△623
特別退職金の支払額	△109	△25
法人税等の還付額	635	—
法人税等の支払額	△2,739	△5,067
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,263	16,167
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,578	△7,230
有形固定資産の売却による収入	1,160	749
無形固定資産の取得による支出	△2,370	△2,280
投資有価証券の取得による支出	△189	△59
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△978	—
投資有価証券の売却による収入	18	43
長期貸付けによる支出	△32	△17
長期貸付金の回収による収入	47	17
事業譲受による支出	—	△523
その他	△8	△207
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,931	△9,508

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,053	△8,791
長期借入金の返済による支出	△0	△5
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,238	△2,454
自己株式の取得による支出	△277	△5
配当金の支払額	△1,923	△2,193
少数株主への配当金の支払額	△69	△14
その他	9	65
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,553	△13,399
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,519	△228
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,258	△6,969
現金及び現金同等物の期首残高	88,668	92,927
現金及び現金同等物の期末残高	※1 92,927	※1 85,958

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 53社

その主要な内訳は「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

事業構造改革の一環として、当連結会計年度において国内で4社、海外で1社が合併などにより減少し、結果、前連結会計年度より5社減少しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

なし

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし

(2) 持分法適用の関連会社数 なし

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

アドバンスドサプライマニファクチャリング(株)他2社は重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東芝テック深圳社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産

主として、商品、製品及び半製品は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

提出会社及び国内連結子会社については定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

在外連結子会社については主として定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

主な耐用（償却）年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～38年
機械装置及び運搬具	5～13年
工具、器具及び備品	1～6年

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため内規による必要額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため内規による必要額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引

③ヘッジ方針

デリバティブ取引の取扱いに関する管理規程があり、通常取引の範囲内で外貨建取引に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引を利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間から15年間で均等償却しております。ただし、僅少なものは発生年度の損益に計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「デリバティブ評価損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度では独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,879百万円は、「デリバティブ評価損」51百万円、「その他」1,828百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当社及び国内連結子会社については当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【連結財務諸表に対する注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	39百万円	39百万円

2 偶発債務

従業員について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

保証債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
従業員住宅ローン (銀行借入等保証)	503百万円	従業員住宅ローン (銀行借入等保証) 448百万円
保証債務 計	503百万円	保証債務 計 448百万円

3 輸出為替手形(信用状なし)割引高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
輸出為替手形(信用状なし)割引高	411百万円	411百万円

※4 グループ預け金は、東芝グループ内の資金を一元化して効率活用することを目的とする(株)東芝、Toshiba International Finance Plc.及びToshiba Capital (Asia) LTD.(親会社の子会社)に対する預け入れであります。

※5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—百万円	124百万円
支払手形	—	134

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
荷造発送費	6,245百万円	6,303百万円
広告宣伝費	1,431	1,475
販売諸費	7,908	6,027
給与・賞与等	80,853	79,833
退職給付費用	4,526	4,939
減価償却費	1,626	1,523
研究開発費	16,451	16,308

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	23,202百万円	20,353百万円

※3 特別損失に計上している事業構造改革費用は、主に国内外の販売拠点等の統廃合などによる費用であります。

※4 一部の国内連結子会社における退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更したことによる費用であります。

※5 国内連結子会社3社が加入する厚生年金基金、企業年金基金に対する脱退特別掛金であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：	(金額単位：百万円)
当期発生額	164
組替調整額	△10
税効果調整前	154
税効果額	△36
その他有価証券評価差額金	118
繰延ヘッジ損益：	(金額単位：百万円)
当期発生額	19
税効果額	△8
繰延ヘッジ損益	11
為替換算調整勘定：	(金額単位：百万円)
当期発生額	△1,213
組替調整額	245
税効果調整前	△967
税効果額	—
為替換算調整勘定	△967
最小年金負債調整額：	(金額単位：百万円)
当期発生額	59
税効果額	△23
最小年金負債調整額	35
その他の包括利益合計	△802

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	288,145	—	—	288,145
合計	288,145	—	—	288,145
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	13,103	908	23	13,988
合計	13,103	908	23	13,988

(注) 1. 自己株式の増加908千株は、自己株式の取得及び単元未満株式の買取請求による取得に伴う増加であります。

2. 自己株式の減少23千株は、新株予約権の権利行使による減少22千株及び単元未満株式の買増請求による売渡しに伴う減少1千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	135
合計		—	—	—	—	—	135

(注) 1. 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年4月28日 取締役会	普通株式	1,375	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月1日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	548	2.0	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年4月28日 取締役会	普通株式	1,370	利益剰余金	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月1日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	288,145	—	—	288,145
合計	288,145	—	—	288,145
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	13,988	10	160	13,839
合計	13,988	10	160	13,839

(注) 1. 自己株式の増加10千株は、単元未満株式の買取請求による取得に伴う増加であります。

2. 自己株式の減少160千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	112
	合計	—	—	—	—	—	112

(注) 1. 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年4月28日 取締役会	普通株式	1,370	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月1日
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	822	3.0	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年4月27日 取締役会	普通株式	1,097	利益剰余金	4.0	平成24年3月31日	平成24年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	18,407百万円	20,007百万円
グループ預け金	74,520	65,951
現金及び現金同等物	92,927	85,958

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	3,045百万円	2,237百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	2,973	2,229

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、備品（「工具、器具及び備品」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	361	367
1年超	404	422
合計	765	789

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

① 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
リース料債権部分	1,375	132
受取利息相当額	△130	△7
リース投資資産	1,244	124

② 投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
リース料債権部分	2,069	1,553
受取利息相当額	△196	△87
リース投資資産	1,872	1,465

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	1,375	1,375	693	—	—	—

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	132	959	425	147	21	0

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	734	422
1年超	1,258	1,021
合計	1,993	1,444

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産	729	655
投資その他の資産	888	343

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動負債	729	655
固定負債	888	343

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に東芝グループファイナンス制度を利用して調達し、一時的な余資も同制度を利用することを原則としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金は、短期的な運転資金に係るもので、主に東芝グループファイナンス制度を利用して調達しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引とオプション取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権について、債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、社内規程に従い、経理部門が実施しております。月次の取引実績は、経理担当役員に報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時、資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の検証により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,407	18,407	—
(2) グループ預け金	74,520	74,520	—
(3) 受取手形及び売掛金	54,527		
貸倒引当金(*1)	△1,294		
	53,232	53,232	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,592	1,592	—
資産計	147,751	147,751	—
(1) 支払手形及び買掛金	43,002	43,002	—
(2) 短期借入金	10,868	10,868	—
負債計	53,870	53,870	—
デリバティブ取引(*2)	(41)	(41)	—

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,007	20,007	—
(2) グループ預け金	65,951	65,951	—
(3) 受取手形及び売掛金	56,816		
貸倒引当金(*1)	△1,108		
	55,708	55,708	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,795	1,795	—
資産計	143,461	143,461	—
(1) 支払手形及び買掛金	46,995	46,995	—
(2) 短期借入金	1,929	1,929	—
負債計	48,924	48,924	—
デリバティブ取引(*2)	(363)	(363)	—

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) グループ預け金、並びに(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照下さい。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	1,847	1,665

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,407	—	—	—
グループ預け金	74,520	—	—	—
受取手形及び売掛金	54,527	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	147,454	—	—	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,007	—	—	—
グループ預け金	65,951	—	—	—
受取手形及び売掛金	56,816	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	142,775	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,315	803	512
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,315	803	512
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	277	326	△48
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	277	326	△48
	合計	1,592	1,129	463

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,847百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,622	939	682
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,622	939	682
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	173	205	△32
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	173	205	△32
合計		1,795	1,145	649

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,665百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	15	4	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	15	4	—

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	31	10	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	31	10	0

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	1,728	—	△41	△41
	豪ドル	4	—	△0	△0
合計		1,733	—	△41	△41

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	6,212	—	△360	△360
	加ドル	38	—	△3	△3
合計		6,250	—	△363	△363

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	売掛金	655	—	△17
	豪ドル	売掛金	78	—	△2
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	加ドル	売掛金	168	—	△2
	豪ドル	売掛金	83	—	△2
合計			985	—	△23

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	—	—	—
	豪ドル	売掛金	—	—	—
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 加ドル	売掛金	352	—	△17
	豪ドル	売掛金	475	—	△30
合計			828	—	△48

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

東静電気㈱、テックアプライアンス㈱は、各々が加入する静岡県金属工業厚生年金、東芝企業年金基金から脱退いたしました。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

(注) 東静電気㈱(吸収合併存続会社)とテックアプライアンス㈱(吸収合併消滅会社)は、平成24年4月1日付にて合併し、㈱TOSEIに商号変更いたしました。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	△80,804	△89,025
(2) 年金資産(百万円)	36,133	36,890
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(百万円)	△44,670	△52,134
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	5,247	11,629
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	5,119	4,100
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(百万円)	△34,303	△36,404
(7) 前払年金費用(百万円)	—	—
(8) 退職給付引当金(6) - (7)(百万円)	△34,303	△36,404

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(百万円)	6,340	6,747
(1) 勤務費用(百万円)	3,454	3,475
(2) 利息費用(百万円)	1,491	1,441
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	△1,237	△785
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	1,422	1,539
(5) 未認識過去勤務債務の費用処理額(百万円)	1,209	1,077

(注) 1. 上記退職給付費用以外に割増退職金を、営業外費用にて70百万円計上しております。

2. 簡便法を採用している子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

3. 一部の国内連結子会社における退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更したことによる費用308百万円を計上しております。

4. 一部の国内連結子会社における年金基金脱退に伴う費用575百万円を特別損失に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主に2.0%	主に1.2%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主に4.0%	主に2.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年

発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主に関する事項

国際チャート㈱は、埼玉機械工業厚生年金基金に加入しておりましたが、脱退したため記載しておりません。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)
年金資産の額	67,950百万円
年金財政計算上の給付債務の額	84,142
差引額	△16,191

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前連結会計年度 1.3% (自22年4月1日 至平成23年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度12,131百万円)及び繰越不足金(前連結会計年度4,059百万円)であります。

なお、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却方式であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費	41	40

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年株式報酬型新株予約権	平成21年株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 18名	当社取締役及び執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 83,000株	普通株式 169,000株
付与日	平成20年8月1日	平成21年7月31日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間は定めない。	対象勤務期間は定めない。
権利行使期間	自 平成20年8月2日 至 平成50年8月1日	自 平成21年8月1日 至 平成51年7月31日

	平成22年株式報酬型新株予約権	平成23年株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 17名	当社取締役及び執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 134,000株	普通株式 128,000株
付与日	平成22年7月30日	平成23年8月2日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間は定めない。	対象勤務期間は定めない。
権利行使期間	自 平成22年7月31日 至 平成52年7月30日	自 平成23年8月3日 至 平成53年8月2日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

(注) 2 権利確定条件は付されておられません。原則として、権利行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数を一括して行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成20年株式報酬型新株予約権	平成21年株式報酬型新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	62,000	151,000
権利確定	—	—
権利行使	30,000	73,000
失効	—	—
未行使残	32,000	78,000

	平成22年株式報酬型新株予約権	平成23年株式報酬型新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	128,000
失効	—	—
権利確定	—	128,000
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	134,000	—
権利確定	—	128,000
権利行使	57,000	—
失効	—	—
未行使残	77,000	128,000

②単価情報

	平成20年株式報酬型新株予約権	平成21年株式報酬型新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	345	347
付与日における公正な評価単価 (円)	560	393

	平成22年株式報酬型新株予約権	平成23年株式報酬型新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	347	—
付与日における公正な評価単価 (円)	307	316

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年株式報酬型新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年株式報酬型新株予約権
株価変動性（注） 1	32.1 %
予想残存期間（注） 2	2.2 年
予想配当（注） 3	7円／株
無リスク利子率（注） 4	0.17 %

（注） 1. 付与日から予想残存期間2.2年遡った平成21年5月11日の週から付与日の前週までの株価実績に基づき、週次で算出しております。

2. 取締役及び執行役員が退任し、権利行使可能となる日（退任日の翌日）にすぐに権利行使が行われることを前提として算出しております。取締役及び執行役員の在任期間については、当社における平均的な在任期間等をもとに、付与日時点での平均残存在任期間を算出しております。

3. 平成23年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	13,288百万円	12,863百万円
無形固定資産	7,973	6,677
賞与引当金	2,903	2,777
未実現利益	1,352	1,102
その他	5,972	4,554
繰延税金資産小計	31,491	27,975
評価性引当額	△2,488	△1,341
繰延税金資産合計	29,003	26,633
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△240	△461
その他有価証券評価差額金	△147	△178
その他	△188	△378
繰延税金負債合計	△576	△1,017
繰延税金資産の純額	28,426	25,615

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	7,115百万円	6,310百万円
固定資産－繰延税金資産	21,442	19,509
流動負債－繰延税金負債	△131	—
固定負債－繰延税金負債	—	△204

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	—%	40.6%
(調整)		
国内より税率の低い海外子会社の利益	—	△12.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△5.4
研究費等の法人税額控除	—	△4.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	28.9
在外子会社ののれん償却	—	21.1
その他	—	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	72.3

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と間の差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の純額が2,261百万円減少し、法人税等調整額は2,288百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

前連結会計年度まで、「システムソリューション事業」「ドキュメントソリューション事業」及び「海外POS&AIプリンタ事業」に区分しておりましたが、海外事業の更なる効率化及び一層の拡大を目指した事業運営体制の変更に伴い、当連結会計年度より「システムソリューション事業」及び「グローバルソリューション事業」の事業区分に変更しております。

「システムソリューション事業」は国内市場向けPOSシステム、複合機、オートIDシステム及びそのソリューション関連商品の開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。また「グローバルソリューション事業」は、海外市場向け複合機、POSシステム、オートIDシステム、プリンタ及びそのソリューション関連商品の開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高及び振替額は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	システム ソリューション	グローバル ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	164,986	197,315	362,302	—	362,302
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,491	9,830	12,322	(12,322)	—
計	167,478	207,146	374,624	(12,322)	362,302
セグメント利益	5,740	8,255	13,996	—	13,996
セグメント資産	68,752	152,676	221,429	67,163	288,592
その他の項目					
減価償却費	2,683	8,243	10,927	—	10,927
のれんの償却額	35	2,554	2,590	—	2,590
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,951	8,920	11,872	—	11,872

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額123億22百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額671億63百万円は全社資産であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金（現金及びグループ預け金）、長期投資資金（投資有価証券等）であります。

(注) 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	システム ソリューション	グローバル ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	167,910	182,693	350,604	—	350,604
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,773	10,069	11,843	(11,843)	—
計	169,684	192,763	362,447	(11,843)	350,604
セグメント利益	5,865	4,964	10,830	—	10,830
セグメント資産	69,035	147,649	216,685	59,750	276,435
その他の項目					
減価償却費	2,735	8,302	11,038	—	11,038
のれんの償却額	199	2,332	2,532	—	2,532
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,205	9,961	12,167	—	12,167

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額118億43百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額597億50百万円は全社資産であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金（現金及びグループ預け金）、長期投資資金（投資有価証券等）であります。

(注) 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

I 前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	リテール	複合機	合計
外部顧客への売上高	186,234	176,068	362,302

（注）リテールとは、POSシステム、オートIDシステム及びその関連商品等であります。

複合機とは、複写・ファクシミリ・プリンタ・スキャナ機能・文書管理等を1台で実現する多機能周辺機器であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア他	合計
193,885	62,872	73,001	32,542	362,302

（注）国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 米州……米国、カナダ、メキシコ、プエルトリコ、パナマ、ヴェネズエラ、ブラジル、チリ
- ② 欧州……イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランド、ポーランド
- ③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア他	合計
14,890	3,740	6,820	4,076	29,527

（注）国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 米州……米国、カナダ、メキシコ、プエルトリコ、パナマ、ヴェネズエラ、ブラジル、チリ
- ② 欧州……イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランド、ポーランド
- ③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

II 当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	リテール	複合機	合計
外部顧客への売上高	192,402	158,202	350,604

(注)リテールとは、POSシステム、オートIDシステム及びその関連商品等であります。

複合機とは、複写・ファクシミリ・プリンタ・スキャナ機能・文書管理等を1台で実現する多機能周辺機器であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
177,158	67,627	73,775	32,042	350,604

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 米州………米国、カナダ、メキシコ、プエルトリコ、パナマ、ヴェネズエラ、ブラジル、チリ
- ② 欧州………イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランド、ポーランド
- ③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
13,751	6,800	6,048	3,926	30,527

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 米州………米国、カナダ、メキシコ、プエルトリコ、パナマ、ヴェネズエラ、ブラジル、チリ
- ② 欧州………イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランド、ポーランド
- ③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	システムソリューション	グローバルソリューション	計		
当期末残高	881	18,523	19,405	—	19,405

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	システムソリューション	グローバルソリューション	計		
当期末残高	682	16,170	16,852	—	16,852

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	㈱東芝	東京都港区	439,901 百万円	情報通信機器、電子部品、家庭電器等の製造及び販売等	(被所有) 直接 52.9 間接 0.1	当社資金運用のための預け入れ、当社製品の販売及び㈱東芝製品の購入、役員の兼任	資金の預け入れ	(注1, 注2)	グループ預け金 未収利息 受取利息	65,102 7 227

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	㈱東芝	東京都港区	439,901 百万円	情報通信機器、電子部品、家庭電器等の製造及び販売等	(被所有) 直接 52.9 間接 0.1	当社資金運用のための預け入れ、当社製品の販売及び㈱東芝製品の購入、役員の兼任	資金の預け入れ	(注2)	グループ預け金 未収利息 受取利息	58,593 1 133

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	東芝シンガポール社	シンガポール	11,600 千シンガポールドル	AV機器、パソコン、画像情報通信機器等の販売、アフターサービス	なし	当社製品の販売	リテール製品・複合機の販売	8,578	売掛金	2,818
親会社の子会社	東芝キャピタル・アジア社	シンガポール	4,000 千シンガポールドル	海外現地法人に対する融資等	なし	当社運用資金のための預け入れ	資金の預け入れ	(注2)	グループ預け金 受取利息	6,484 16
親会社の子会社	東芝インターナショナルファイナンス英国社	英国 ロンドン	5,000 千スターリングポンド	海外現地法人に対する融資等	なし	当社運用資金のための預け入れ	資金の預け入れ	(注2)	グループ預け金	2,933

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	東芝シンガポール社	シンガポール	11,600 千シンガポールドル	AV機器、パソコン、画像情報通信機器等の販売、アフターサービス	なし	当社製品の販売	リテール製品・複合機の販売	6,895	売掛金	2,368
親会社の子会社	東芝キャピタル・アジア社	シンガポール	4,000 千シンガポールドル	海外現地法人に対する融資等	なし	当社運用資金のための預け入れ	資金の預け入れ	(注2)	グループ預け金 受取利息	5,798 3
親会社の子会社	東芝インターナショナルファイナンス英国社	英国 ロンドン	5,000 千スターリングポンド	海外現地法人に対する融資等	なし	当社運用資金のための預け入れ	資金の預け入れ	(注2)	グループ預け金	1,559

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

上記（ア）及び（ウ）の金額のうち取引金額及び期末残高には消費税を含まず表示しております。

(注1) 上記金額には、東芝キャピタル株式会社との取引額を含んでおります。東芝キャピタル株式会社は、平成22年10月1日付けで、株式会社東芝に吸収合併されております。

(注2) 資金の預け入れについては、資金の決済が随時行われており、取引金額としての把握が困難であるため、当事業年度末の残高のみ記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の預け入れについては、当事者以外からも金利の提示をうけ、市場の実勢レート等を勘案して決定しております。
- (2) 製品の販売等については、市場価格・総原価を勘案して、当社希望価格を提示し交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)東芝（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、ロンドン証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	473円44銭	1株当たり純資産額	472円36銭
1株当たり当期純利益	23円71銭	1株当たり当期純利益	9円35銭
潜在株式調整後1株当たり 純利益	23円68銭	潜在株式調整後1株当たり 純利益	9円34銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	6,510	2,566
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,510	2,566
普通株式の期中平均株式数(千株)	274,541	274,274
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	307	305
(うち新株予約権)	(307)	(305)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

事業の譲受について

当社は、平成24年4月17日開催の取締役会決議に基づき、同日付けでIBMと同社のリテール・ストア・ソリューション事業を譲り受けることに合意いたしました。

今後、各国に譲受会社となる新会社を設立するとともに日本にはその持株会社を設立し事業を開始する予定であります。また、円滑な事業移管を考慮し、譲受後一定期間は当社が当該持株会社株式の80.1%、IBMが19.9%を保有いたしますが、一定期間経過後は当社が持株会社を100%子会社にする予定であります。

(1) 譲り受ける相手会社の名称等

IBMの概要

名称	International Business Machines Corporation
住所	New Orchard Road, Armonk, New York 10504, USA
代表者の氏名	Virginia M. Rometty (バージニア・M・ロメッティ) President and Chief Executive Officer
資本金の額	48,129百万米ドル (約38,503億円) (注)
事業の内容	ITと統合ソリューションを通じたハードウェア (システム&テクノロジー)、ソフトウェア、サービス、コンサルティング等

(注) 1米ドル当たり80円により円貨換算しております。下記の記載も同様であります。

(2) 対象となった事業の内容

リテール・ストア・ソリューション事業に係る開発、販売、保守サービス等

(3) 事業の譲受の理由

IBMのリテール・ストア・ソリューション事業を譲り受けることにより、当社がリテールソリューション市場において、高水準の商品・ソリューションをグローバルに展開するリテールPOSシステムのリーディング・カンパニーとなることを目指すためであります。

(4) 譲受日

平成24年6月後半から7月 (予定)

(5) 企業結合の法的形式

事業譲受

(6) 譲受会社の名称

各国に新会社を設立する予定のため未定であります。

(7) 譲受価格

約850百万米ドル (約680億円)

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,868	1,929	0.62	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5	0	3.72	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,897	2,752	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1	0	3.72	平成25年～26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,689	2,105	—	平成25年～28年
合計	16,457	6,788	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	0	—	—	—
リース債務	528	525	525	525

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	83,076	175,621	258,004	350,604
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,548	2,448	4,779	7,912
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	969	1,170	1,250	2,566
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	3.53	4.26	4.55	9.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.53	0.73	0.29	4.79

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,133	1,929
グループ預け金	※1, ※4 65,102	※1, ※4 58,593
受取手形	※1, ※5 1,226	※1, ※5 1,268
売掛金	※1 32,040	※1 45,692
商品及び製品	10,999	8,778
仕掛品	1,542	1,758
原材料及び貯蔵品	2,349	2,589
前渡金	691	1,550
前払費用	1,844	2,299
繰延税金資産	3,228	2,891
未収入金	※1 6,958	※1 6,413
その他	7	78
貸倒引当金	△105	△252
流動資産合計	129,020	133,591
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,667	16,600
減価償却累計額	△11,190	△11,541
建物（純額）	5,477	5,059
構築物	1,469	1,475
減価償却累計額	△1,139	△1,164
構築物（純額）	329	310
機械及び装置	8,276	8,373
減価償却累計額	△7,042	△7,330
機械及び装置（純額）	1,233	1,042
車両運搬具	22	22
減価償却累計額	△21	△21
車両運搬具（純額）	1	0
工具、器具及び備品	37,587	37,186
減価償却累計額	△35,931	△35,621
工具、器具及び備品（純額）	1,655	1,565
土地	1,576	1,494
リース資産	497	528
減価償却累計額	△94	△219
リース資産（純額）	403	308
建設仮勘定	972	1,067
有形固定資産合計	11,650	10,849
無形固定資産		
特許権	23	18
借地権	27	19
ソフトウェア	2,108	1,792
その他	1,062	1,275
無形固定資産合計	3,222	3,106

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,088	3,165
関係会社株式	46,696	46,909
関係会社出資金	8,299	8,870
従業員長期貸付金	10	5
更生債権等	42	226
長期前払費用	933	1,175
繰延税金資産	16,577	15,197
差入保証金	1,867	1,870
その他	554	1,431
貸倒引当金	△37	△211
投資その他の資産合計	78,032	78,641
固定資産合計	92,905	92,596
資産合計	221,925	226,187
負債の部		
流動負債		
支払手形	※5 648	※5 717
買掛金	※1 41,039	※1 50,190
1年内返済予定の長期借入金	0	0
リース債務	148	111
未払金	※1 7,552	※1 7,297
未払費用	6,936	6,336
未払法人税等	2,016	332
前受金	1,953	1,517
預り金	※1 14,330	※1 9,441
設備関係支払手形	3	—
役員賞与引当金	40	11
その他	351	855
流動負債合計	75,021	76,811
固定負債		
長期借入金	1	0
リース債務	262	202
退職給付引当金	21,617	23,788
資産除去債務	70	71
その他	64	39
固定負債合計	22,016	24,103
負債合計	97,037	100,915

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,970	39,970
資本剰余金		
資本準備金	49,183	49,183
その他資本剰余金	3,804	3,802
資本剰余金合計	52,987	52,985
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	351	342
別途積立金	20,000	22,000
繰越利益剰余金	17,223	15,459
利益剰余金合計	37,574	37,801
自己株式	△5,691	△5,629
株主資本合計	124,842	125,129
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△78	30
繰延ヘッジ損益	△11	—
評価・換算差額等合計	△89	30
新株予約権	135	112
純資産合計	124,887	125,272
負債純資産合計	221,925	226,187

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	※1 221,674	※1 224,933
売上原価		
製品期首たな卸高	9,065	10,975
当期製品製造原価	※1, ※3 81,894	※1, ※3 71,960
当期商品仕入高	※1 82,857	※1 88,203
事業譲受による受入高	541	—
他勘定へ振替		
経費へ振替	165	144
固定資産へ振替	10	14
その他へ振替	803	430
他勘定振替高	979	590
製品期末たな卸高	10,975	8,733
製品売上原価	162,403	161,816
売上総利益	59,270	63,116
販売費及び一般管理費	※1, ※2, ※3 56,364	※1, ※2, ※3 59,891
営業利益	2,906	3,225
営業外収益		
受取利息	※1 225	※1 142
受取配当金	※1 3,978	※1 1,807
その他	※1 242	※1 200
営業外収益合計	4,446	2,151
営業外費用		
支払利息	16	19
売上割引	34	53
売掛債権売却損	265	157
手形売却損	4	5
固定資産除売却損	194	88
為替差損	1,262	791
その他	467	293
営業外費用合計	2,245	1,410
経常利益	5,106	3,966
特別利益		
転籍関連費用戻入益	—	588
補償金	—	100
特別利益合計	—	688
特別損失		
事業構造改革費用	—	※4 741
特別損失合計	—	741
税引前当期純利益	5,106	3,912
法人税、住民税及び事業税	719	△185
法人税等調整額	△88	1,677
法人税等合計	630	1,491
当期純利益	4,476	2,420

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	66,575	81.2	60,901	84.0
II 労務費		10,710	13.1	5,202	7.2
III 外注加工費		1,128	1.4	258	0.3
IV 経費		3,545	4.3	6,138	8.5
当期総製造費用		81,960	100.0	72,501	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,638		1,542	
合計		83,598		74,044	
期末仕掛品たな卸高		1,542		1,758	
半製品・貯蔵品 (自社生産部品)増減差額		△4		21	
他勘定へ振替		※2	165		303
当期製品製造原価	81,894			71,960	

原価計算方法

当社の原価計算方法は部門別総合原価計算(一部は個別原価計算)を採用しております。なお期中において標準原価計算を実施しているが、期末において実際原価との差額はたな卸資産及び売上原価に調整しております。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
減価償却費 (百万円)	2,435	2,128
動力費 (百万円)	399	385
消耗品費 (百万円)	92	143

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
有形固定資産 (百万円)	81	11
販売費及び一般管理費 (百万円)	77	234
その他 (百万円)	6	57
合計 (百万円)	165	303

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	39,970	39,970
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	39,970	39,970
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	49,183	49,183
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	49,183	49,183
その他資本剰余金		
当期首残高	3,804	3,804
当期変動額		
自己株式の処分	0	△1
当期変動額合計	0	△1
当期末残高	3,804	3,802
資本剰余金合計		
当期首残高	52,987	52,987
当期変動額		
自己株式の処分	0	△1
当期変動額合計	0	△1
当期末残高	52,987	52,985
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
当期首残高	403	351
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	—	24
圧縮記帳積立金の取崩	△51	△33
当期変動額合計	△51	△8
当期末残高	351	342
別途積立金		
当期首残高	18,000	20,000
当期変動額		
別途積立金の積立	2,000	2,000
当期変動額合計	2,000	2,000
当期末残高	20,000	22,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	16,618	17,223
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	—	△24
圧縮記帳積立金の取崩	51	33
別途積立金の積立	△2,000	△2,000
剰余金の配当	△1,923	△2,193
当期純利益	4,476	2,420
当期変動額合計	604	△1,763
当期末残高	17,223	15,459
利益剰余金合計		
当期首残高	35,022	37,574
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△1,923	△2,193
当期純利益	4,476	2,420
当期変動額合計	2,552	227
当期末残高	37,574	37,801
自己株式		
当期首残高	△5,423	△5,691
当期変動額		
自己株式の取得	△277	△3
自己株式の処分	9	65
当期変動額合計	△267	61
当期末残高	△5,691	△5,629
株主資本合計		
当期首残高	122,557	124,842
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△1,923	△2,193
当期純利益	4,476	2,420
自己株式の取得	△277	△3
自己株式の処分	9	63
当期変動額合計	2,285	286
当期末残高	124,842	125,129

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	43	△78
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△121	108
当期変動額合計	△121	108
当期末残高	△78	30
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	△11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12	11
当期変動額合計	△12	11
当期末残高	△11	—
評価・換算差額等合計		
当期首残高	43	△89
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△133	120
当期変動額合計	△133	120
当期末残高	△89	30
新株予約権		
当期首残高	103	135
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31	△22
当期変動額合計	31	△22
当期末残高	135	112
純資産合計		
当期首残高	122,704	124,887
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△1,923	△2,193
当期純利益	4,476	2,420
自己株式の取得	△277	△3
自己株式の処分	9	63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△101	97
当期変動額合計	2,183	384
当期末残高	124,887	125,272

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

②時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び半製品は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間に基づき、償却を実施しております。

主な耐用（償却）年数は以下のとおりであります。

建物	15～38年
構築物	15～25年
機械及び装置	7～13年
車両運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	1～6年
ソフトウェア（自社利用分）	5年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため内規による必要額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社にはデリバティブ取引の取扱いに関する管理規程があり、通常取引の範囲内で外貨建取引に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

6 その他の財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
グループ預け金	65,102百万円	58,593百万円
受取手形及び売掛金	11,442	21,470
未収入金	6,197	5,586
流動負債		
買掛金	12,178	25,822
未払金	3,107	3,367
預り金	12,722	7,848

2 偶発債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
従業員住宅ローン(銀行借入等保証)	418百万円	従業員住宅ローン(銀行借入等保証) 345百万円
東芝テックスイス社(借入債務保証)	452	東芝テックスイス社(借入債務保証) 455
東芝テックヨーロッパ流通情報システム社 (借入債務保証)	352	東芝テックヨーロッパ流通情報システム社 (借入債務保証) 988
東芝アメリカビジネスソリューション社 (借入債務保証)	1,552	東芝アメリカビジネスソリューション社 (借入債務保証) 485
東芝テック英国画像情報システム社 (借入債務保証)	589	
東芝テックアメリカ流通情報システム社 (借入債務保証)	228	

3 輸出為替手形(信用状なし)割引高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
輸出為替手形(信用状なし)割引高	411百万円	411百万円

※4 グループ預け金は、東芝グループ内の資金を一元化して効率活用することを目的とする(株)東芝に対する預け入れであります。

※5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	－百万円	93百万円
支払手形	－	20

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	65,219百万円	61,309百万円
営業費用	111,999	105,932
営業外収益	4,167	2,623

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度68%、当事業年度69%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度31%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
荷造発送費	2,193百万円	2,442百万円
広告宣伝費	278	344
販売諸費	3,244	2,907
従業員給料	14,695	15,999
従業員賞与	5,335	5,639
退職給付費用	2,567	2,993
その他人件費	3,221	3,417
業務委託費	2,526	2,942
旅費	1,002	1,220
賃貸料	1,974	2,004
減価償却費	500	547
研究開発費	15,348	15,251

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	21,862百万円	19,200百万円

※4 特別損失に計上している事業構造改革費用は、主に一部の国内連結子会社への債権放棄損であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注) 1. 2	13,103	908	23	13,988
合計	13,103	908	23	13,988

(注) 1. 自己株式の増加908千株は、自己株式の取得及び単元未満株式の買取請求による取得に伴う増加であります。

2. 自己株式の減少23千株は、新株予約権の権利行使による減少22千株及び単元未満株式の買増請求による売渡しに伴う減少1千株であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注) 1. 2	13,988	10	160	13,839
合計	13,988	10	160	13,839

(注) 1. 自己株式の増加10千株は、単元未満株式の買取請求による取得に伴う増加であります。

2. 自己株式の減少160千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として備品（「工具、器具及び備品」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	5	4
1年超	4	3
合計	9	8

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成23年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,229	1,032	196
関連会社株式	—	—	—
合計	1,229	1,032	196

当事業年度 (平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,229	910	318
関連会社株式	—	—	—
合計	1,229	910	318

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	45,429	45,642
関連会社株式	37	37

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	8,788百万円	8,679百万円
無形固定資産	7,900	6,609
賞与引当金	1,482	1,445
その他	2,476	2,109
繰延税金資産小計	20,647	18,844
評価性引当額	△371	△329
繰延税金資産合計	20,276	18,514
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△240	△193
その他有価証券評価差額金	△146	△178
その他	△82	△53
繰延税金負債合計	△470	△425
繰延税金資産の純額	19,805	18,089

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	10.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△24.1	△18.0
研究費等の法人税額特別控除	△15.7	△8.7
外国税額控除	△12.3	△0.9
移転価格補償調整	19.3	—
清算に伴う子会社欠損金の引継	—	△26.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	42.6
その他	2.6	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.3	38.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の純額が1,639百万円減少し、法人税等調整額は1,665百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	455円 3銭	1株当たり純資産額	456円 27銭
1株当たり当期純利益	16円 30銭	1株当たり当期純利益	8円 82銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	16円 28銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	8円 81銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	4,476	2,420
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,476	2,420
普通株式の期中平均株式数(千株)	274,541	274,274
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整金額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	307	305
(うち新株予約権)	(307)	(305)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

事業の譲受について

当社は、平成24年4月17日開催の取締役会決議に基づき、同日付けでIBMと同社のリテール・ストア・ソリューション事業を譲り受けることに関し合意いたしました。

今後、各国に譲受会社となる新会社を設立するとともに日本にはその持株会社を設立し事業を開始する予定であります。また、円滑な事業移管を考慮し、譲受後一定期間は当社が当該持株会社株式の80.1%、IBMが19.9%を保有いたしますが、一定期間経過後は当社が持株会社を100%子会社にする予定であります。

(1) 譲り受ける相手会社の名称等

IBMの概要

名称	International Business Machines Corporation
住所	New Orchard Road, Armonk, New York 10504, USA
代表者の氏名	Virginia M. Rometty (バージニア・M・ロメッティ) President and Chief Executive Officer
資本金の額	48,129百万米ドル (約38,503億円) (注)
事業の内容	ITと統合ソリューションを通じたハードウェア (システム&テクノロジー)、ソフトウェア、サービス、コンサルティング等

(注) 1米ドル当たり80円により円貨換算しております。下記の記載も同様であります。

(2) 対象となった事業の内容

リテール・ストア・ソリューション事業に係る開発、販売、保守サービス等

(3) 事業の譲受の理由

IBMのリテール・ストア・ソリューション事業を譲り受けることにより、当社がリテールソリューション市場において、高水準の商品・ソリューションをグローバルに展開するリテールPOSシステムのリーディング・カンパニーとなることを目指すためであります。

(4) 譲受日

平成24年6月後半から7月 (予定)

(5) 企業結合の法的形式

事業譲受

(6) 譲受会社の名称

各国に新会社を設立する予定のため未定であります。

(7) 譲受価格

約850百万米ドル (約680億円)

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	CONEX BUSINESS SYSTEMS INC.	1,378
		(株)イズミ	307
		(株)ファミリーマート	207
		(株)フジオフードシステム	161
		(株)フジ	143
		(株)丸久	87
		東京急行電鉄(株)	83
		(株)バロー	63
		(株)マルエツ	61
		(株)パルコ	52
		その他68銘柄	618
		計	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,667	104	171	16,600	11,541	490	5,059
構築物	1,469	18	12	1,475	1,164	36	310
機械及び装置	8,276	297	200	8,373	7,330	476	1,042
車両運搬具	22	—	—	22	21	0	0
工具、器具及び備品	37,587	1,653	2,053	37,186	35,621	1,717	1,565
土地	1,576	—	82	1,494	—	—	1,494
リース資産	497	30	—	528	219	125	308
建設仮勘定	972	2,169	2,073	1,067	—	—	1,067
有形固定資産計	67,069	4,273	4,594	66,748	55,899	2,849	10,849
無形固定資産							
特許権	39	—	—	39	21	4	18
借地権	27	—	7	19	—	—	19
ソフトウェア	4,572	1,146	1,002	4,715	2,923	723	1,792
その他	1,560	1,028	74	2,513	1,237	614	1,275
無形固定資産計	6,198	2,175	1,085	7,288	4,182	1,343	3,106
長期前払費用	1,543	652	428	1,768	593	410	1,175

(注) 1 増加中主なもの

 工具、器具及び備品

 金型治工具 836百万円

 器具及び備品 816百万円

 建設仮勘定

 金型治工具 1,195百万円

 一般設備 973百万円

減少中主なもの

 工具、器具及び備品

 金型治工具 735百万円

 器具及び備品 1,318百万円

 建設仮勘定

 金型治工具 810百万円

 一般設備 1,263百万円

2 長期前払費用の償却方法は定額法であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	142	362	14	26	464
役員賞与引当金	40	11	40	—	11

(注) 貸倒引当金の当期減少額のその他欄26百万円は、洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(平成24年3月31日現在)

① 資産の部

A 流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	202
預金	
当座預金	1,074
普通預金	653
小計	1,727
合計	1,929

b グループ預け金

相手先	金額(百万円)
(株)東芝	58,593

c 受取手形

イ 主な相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)アネスティソフトウェア	75
千代田機工(株)	73
スーパーバッグ(株)	56
多摩東芝情報機器(株)	45
(株)ミマキエンジニアリング	40
その他	976
合計	1,268

ロ 期日別内訳

平成24年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	8月 (百万円)	9月以降 (百万円)	合計 (百万円)
129	329	185	607	17	0	1,268

d 売掛金
主な相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東芝アメリカビジネスソリューション社	10,282
東芝テックドイツ画像情報システム社	6,849
東芝シンガポール社	2,353
東芝テックヨーロッパ流通情報システム社	1,413
東芝オーストラリア社	1,283
その他	23,508
合計	45,692

なお、売掛金回収率は82%、滞留月数は平均2.0ヵ月となっております。

e たな卸資産

内訳	商品及び製品 (百万円)	原材料及び貯蔵品 (百万円)	仕掛品 (百万円)	合計 (百万円)
システムソリューション	7,035	1,898	352	9,286
グローバルソリューション	1,742	677	1,406	3,826
本社	—	13	—	13
合計	8,778	2,589	1,758	13,127

B 固定資産

投資その他の資産

a 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
東芝アメリカビジネスソリューション社	19,369
東芝テック英国画像情報システム社	5,061
東芝テックフランス画像情報システム社	4,642
東芝テックヨーロッパ画像情報システム社	3,360
東芝テックシンガポール社	2,916
その他	11,558
合計	46,909

b 繰延税金資産

繰延税金資産は、151億97百万円であり、その内容については「2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

② 負債の部

A 流動負債

a 支払手形

イ 主な相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ローレルバンクマシン(株)	105
ユー・エム・シー・エレクトロニクス(株)	74
(株)STRASSE	42
ソフトバンクBB(株)	40
(株)東界精工	35
その他	418
合計	717

ロ 期日別内訳

平成24年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	合計 (百万円)
187	180	237	111	717

b 買掛金

主な相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
りそな決済サービス(株)	17,108
東芝テックソリューションサービス(株)	4,154
東芝テック深圳社	4,050
グローリー(株)	2,156
東芝テックシンガポール社	1,956
その他	20,764
合計	50,190

(注) りそな決済サービス(株)に対する買掛金は、取引先が当社に対する売掛債権を譲渡したことによるものであります。

B 固定負債

a 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	54,951
未認識過去勤務債務	△3,369
未認識数理計算上の差異	△9,313
年金資産	△18,479
合計	23,788

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 手数料	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行(株) 本店 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行(株) — —
公告掲載方法	電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.toshibatec.co.jp/
株主に対する特典	特になし

(注) 1 定款の定めにより、当社の単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行(株)は、平成24年4月1日をもって、住友信託銀行(株)、中央三井アセット信託銀行(株)と合併し、商号を「三井住友信託銀行(株)」に変更したため、以下のとおり、商号・住所等が変更となっております。

取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
(特別口座)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第86期) | 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 | 平成23年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 平成23年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第87期第1四半期) | 自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日 | 平成23年8月10日
関東財務局長に提出 |
| | (第87期第2四半期) | 自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日 | 平成23年11月11日
関東財務局長に提出 |
| | (第87期第3四半期) | 自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日 | 平成24年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | | 平成23年6月27日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号（重要な事業の譲受け）に基づく臨時報告書であります。 | | | 平成24年4月17日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月26日

東芝テック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上村 純 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上原 仁 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智昭 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝テック株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝テック株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年4月17日開催の取締役会決議に基づき、同日付でInternational Business Machines Corporationと同社のリテール・ストア・ソリューション事業を譲り受けることに關し合意した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東芝テック株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東芝テック株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は、平成24年4月17日開催の取締役会決議に基づき、同日付でInternational Business Machines Corporationと同社のリテール・ストア・ソリューション事業を譲り受けることに関し合意した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

東芝テック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上村 純 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上原 仁 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智昭 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝テック株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝テック株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年4月17日開催の取締役会決議に基づき、同日付で International Business Machines Corporation と同社のリテール・ストア・ソリューション事業を譲り受けることに関し合意した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月26日
【会社名】	東芝テック株式会社
【英訳名】	TOSHIBA TEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 取締役社長 鈴木 護
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 執行役員 平田 政善
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目17番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役取締役社長 鈴木護及び最高財務責任者 平田政善は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制の整備及び運用によっても、財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制を評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」といいます。）の評価を行った上で、その結果を踏まえ、評価対象とする業務プロセスを選定しました。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、財務報告に係る内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、全社的な内部統制の評価範囲、並びに業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

全社的な内部統制の評価範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、金額的及び質的影響の重要性を考慮して、当社及び連結子会社28社としました。なお、連結子会社25社は、財務報告の信頼性に及ぼす影響が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達する8事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、全ての事業拠点において、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

当社は、平成24年4月17日開催の取締役会決議に基づき、同日付けでIBMと同社のリテール・ストア・ソリューション事業を譲り受けることに関し合意しました。

この事業譲受は、翌期以降の当社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性がありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。